

## 第2章

### 環境関連法令・施策など

# I 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例

平成7年3月24日横浜市条例第17号

## 目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 基本的施策（第7条—第17条）
- 第3章 総合的推進のための施策（第18条—第22条）
- 第4章 効果的推進のための施策（第23条—第27条）
- 附則

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、横浜市（以下「市」という。）、事業者及び市民が一体となって取り組むための基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本的事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の世代の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。
- (3) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

### （基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境がすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、これを将来にわたって維持し、及び向上させ、かつ、現在及び将来の世代の市民がこの恵沢を享受することができるように積極的に推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる都市の実現を目的として、エネルギーの合理的かつ効率的な利用、資源の循環的な利用その他の環境の保全及び創造に関する行動について、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に積極的に取り組むことによって行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、自然との触れ合いのある都市の実現を目的として、生態系の多様性に配慮しつつ、自然環境を維持し、及び向上させることによって行われなければな

らない。

4 地球環境保全是、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

#### (市の責務)

第4条 市は、市域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、自らの施策の実施に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

3 市は、環境の保全及び創造のための広域的な取組を必要とする施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その施策の推進に努めなければならない。

#### (事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たって、これに伴って生ずる公害を防止し、及び廃棄物を適正に処理し、並びに自然環境の適正な保全を図る責務を有する。

2 事業者は、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 事業者は、前2項に定めるもののほか、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、廃棄物の発生を抑制し、及び再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 事業者は、前3項に定めるもののほか、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

#### (市民の責務)

第6条 市民は、その日常生活に伴う廃棄物の排出、騒音の発生、自動車の使用等による環境への負荷を低減するように努めなければならない。

2 市民は、前項に定めるもののほか、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

## 第2章 基本的施策

#### (公害の防止等)

第7条 市は、市民の健康の保護及び生活環境の保全のため、公害の防止に関して必要な措置を講じなければならない。

2 市は、前項に定めるもののほか、市民の健康又は生活環境を損なうおそれのある廃棄物の排出、騒音の発生、化学物質等による大気汚染、水質の汚濁又は土壌の汚染等による環境の保全上の支障を防止するために必要な措置を講じなければならない。

#### (監視等の体制の整備)

第8条 市は、公害その他の環境の保全上の支障の状況を把握するため、必要な監視、測定等に関

する体制の整備に努めなければならない。

(公害に係る健康被害者の保護等)

第9条 市は、公害に係る健康被害者の保護及び健康被害の予防を図るため、必要な措置を講じなければならない。

2 市は、公害その他の環境の保全上の支障に係る苦情の円滑な処理に努めなければならない。

(自然環境の保全及び創造)

第10条 市は、樹林地、農地、川、海等における多様な自然環境の適正な保全及び創造に努めなければならない。

2 市は、自然環境の保全及び創造を行うに当たっては、動植物の生育環境等に配慮することにより、生態系の多様性の確保に努めなければならない。

(快適な環境の確保)

第11条 市は、都市の緑化、水辺の整備、快適な音の環境又は良好な景観の確保、歴史的文化的遺産の保全等を体系的に図ることにより、潤いと安らぎのある快適な環境の確保に努めなければならない。

(エネルギーの合理的かつ効率的な利用の促進等)

第12条 市は、環境への負荷の低減を図るため、エネルギーの合理的かつ効率的な利用及び資源の循環的な利用が促進され、並びに廃棄物の発生が抑制されるように必要な措置を講じなければならない。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進)

第13条 市は、環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用が促進されるように必要な措置を講じなければならない。

(環境の保全に関する施設の整備等)

第14条 市は、廃棄物の処理施設、公共下水道、環境への負荷の低減に資する交通施設等の整備及び汚泥のしゅんせつ等の環境の保全上の支障を防止し、又は防止に資するための事業を推進しなければならない。

(地球環境保全の推進等)

第15条 市は、地球環境保全に資するため、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護等に関する施策の推進に努めるとともに、環境の保全及び創造に関する国際的な連携に努めなければならない。

(環境教育の充実及び環境学習の促進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育を充実し、及び学習が促進されるように、環境の保全及び創造に関する知識の普及等の啓発活動の推進、人材の育成、市民相互の交流の機会の拡充その他の必要な措置を講じなければならない。

(調査研究等)

第17条 市は、環境の保全及び創造に関する情報の収集に努めるとともに、科学的な調査及び研究並びにそれらの成果の普及に努めなければならない。

### 第3章 総合的推進のための施策

#### (環境管理計画の策定等)

第18条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、横浜市環境管理計画（以下「環境管理計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境管理計画は、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策、配慮の指針その他の必要な事項を定めるものとする。

3 市長は、環境管理計画を策定するときは、市民及び事業者の意見を反映させるための必要な措置を講ずるとともに、横浜市環境創造審議会条例（平成6年6月横浜市条例第19号）に基づく横浜市環境創造審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境管理計画を策定したときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境管理計画を変更する場合に準用する。

(平成18年横浜市条例第75号・一部改正)

#### (施策の策定等と環境管理計画との整合等)

第19条 市は、自らの施策を策定し、又は実施するに当たって、環境管理計画との整合を図るよう努めなければならない。

2 市は、環境管理計画の実施に当たって、その効果的な推進及び総合的な調整を行うための必要な措置を講じなければならない。

#### (年次報告書の作成、公表等)

第20条 市長は、環境の状況、環境管理計画に基づき実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

#### (開発事業等の計画の立案に係る環境への配慮の推進)

第21条 環境に著しい影響を与えるおそれのある土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業（以下「開発事業等」という。）を計画しようとする者は、その計画の立案に当たって、その計画に係る環境への影響について適正に配慮し、環境の保全に努めなければならない。

2 市は、前項の規定による適正な配慮を行うために必要な環境に関する情報の提供、助言その他の必要な措置を講じなければならない。

#### (開発事業等の計画の確定に係る環境影響評価の推進)

第22条 大規模な開発事業等を実施しようとする者は、その開発事業等の計画の確定に当たって、その開発事業等に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、環境の保全に努めなければならない。

2 市は、前項の規定による調査、予測及び評価を行うために必要な手続及び基準を定める等必要な措置を講じなければならない。

### 第4章 効果的推進のための施策

#### (情報の提供及び市民等の意見反映)

第23条 市は、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する情報を適切に提供するように努めるとともに、環境の保全及び創造に関する施策に市民及び事業者の意見を反映させるた

め、必要な措置を講ずるように努めなければならない。

(市民及び事業者との連携)

第 24 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を効果的に推進するため、市民及び事業者の参加及び協力を求める等これらの者との連携に努めなければならない。

(市民及び事業者の自主的な活動の促進)

第 25 条 市は、市民及び事業者が自主的に行う地域の緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、これらの活動に対する助成、顕彰の実施その他の必要な措置を講じなければならない。

(経済的措置)

第 26 条 市は、市民及び事業者が環境への負荷の低減を図るために行う施設の整備、研究開発その他これらに類する活動を促進するため特に必要があるときは、助成その他の措置を講ずるように努めなければならない。

2 市は、環境への負荷の低減を図るため、適正な経済的負担を市民又は事業者に求める措置についての調査及び研究を実施し、特に必要があるときは、その措置を講ずるように努めなければならない。

(事業者の環境管理に関する制度の導入の促進)

第 27 条 市は、事業者が、その事業活動に伴って生ずる環境への負荷の低減を図るための制度として、環境管理に関する制度を導入するように、その促進に関し必要な措置を講じなければならない。

附則

この条例は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 18 年 12 月条例第 75 号） 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

## Ⅱ 環境関連のおもな法律・条例一覧

### 《環境総合》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
法律	環境基本法	H 5. 11. 19	H19. 6. 13
条例	神奈川県環境基本条例	H 8. 3. 29	-
	横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	H 7. 3. 24	H18. 12. 25
	横浜市環境創造審議会条例	H 6. 6. 15	H19. 4. 1

### 《地球環境》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
法律	地球温暖化対策の推進に関する法律	H10. 10. 9	H20. 6. 13
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	S54. 6. 22	H20. 5. 30
	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	H 9. 4. 18	H21. 7. 8
	エネルギー政策基本法	H14. 6. 14	-
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	H13. 6. 22	H18. 6. 8
	電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）	H14. 6. 7	H21. 7. 8
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	H12. 5. 13	H15. 7. 16
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	H19. 5. 23	-
	エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律	H21. 7. 8	-
	条例	神奈川県地球温暖化対策推進条例	H21. 7. 17

### 《自然環境》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
法律	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	H14. 7. 12	H19. 12. 21
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	H16. 6. 2	H17. 4. 27
	食料・農業・農村基本法	H11. 7. 16	H20. 5. 23
	農地法	S27. 7. 15	H21. 6. 24
	農業経営基盤強化促進法	S55. 5. 28	H21. 6. 24
	農業振興地域の整備に関する法律	S44. 7. 1	H21. 6. 24
	農業委員会等に関する法律	S26. 3. 31	H19. 5. 16

《自然環境》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
法律	独立行政法人農業者年金基金法	H14. 12. 4	H16. 6. 23
	生産緑地法	S49. 6. 1	H11. 12. 22
	市民農園整備促進法	H 2. 6. 22	H18. 5. 31
	農住組合法	S55. 11. 21	H18. 6. 2
	漁港漁場整備法	S25. 5. 2	H19. 5. 30
	土地改良法	S24. 6. 6	H19. 3. 31
	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	H元. 6. 28	H17. 6. 10
	構造改革特別区域法	H14. 12. 18	H19. 6. 27
	農業近代化資金融通法	S36. 11. 10	H17. 3. 31
	野菜生産出荷安定法	S41. 7. 1	H18. 6. 2
	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	H 6. 12. 14	H18. 6. 21
	都市公園法	S31. 4. 20	H16. 6. 18
	都市緑地法	S48. 9. 1	H20. 5. 23
	国土調査法	S26. 6. 1	H16. 6. 18
	国土調査促進特別措置法	S37. 5. 19	H12. 3. 29
	首都圏近郊緑地保全法	S41. 6. 30	H17. 7. 29
	森林法	S26. 6. 26	H18. 6. 2
	都市計画法	S43. 6. 15	H20. 5. 23
	土地区画整理法	S29. 5. 20	H18. 6. 2
	宅地造成等規制法	S36. 11. 7	H18. 4. 1
公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律	H12. 11. 27	-	
条例	緑の環境をつくり育てる条例	S48. 6. 20	H22. 10. 1
	神奈川県都市農業推進条例	H17. 10. 18	-
	横浜市漁港管理会設置条例	S32. 3. 9	H 3. 12. 25
	横浜市動物園条例	S63. 3. 31	H19. 5. 31
	横浜市公園条例	S33. 3. 31	H22. 6. 25
	横浜自然観察の森条例	S60. 10. 15	S61. 9. 25
	神奈川県海面漁業調整規則	S40. 12. 16	S16. 8. 3
	横浜市協働の森基金条例	H17. 3. 25	-
	横浜市家畜診療等手数料条例	H17. 2. 25	-
	横浜市開発事業の調整等に関する条例	H16. 3. 5	H21. 9. 30
	横浜市斜面地における地下室建築物の建築及び開発の制限等に関する条例	H16. 3. 5	H18. 3. 15

《都市環境》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
法律	河川法	S39. 7. 10	H17. 7. 29
	下水道法	S33. 4. 24	H17. 6. 22
	環境影響評価法	H 9. 6. 3	H20. 6. 18
	景観法	H16. 6. 18	H20. 5. 23
	屋外広告物法	S24. 6. 3	H20. 5. 23
条例	横浜市下水道条例	S48. 6. 5	H21. 3. 5
	横浜市河川占用料条例	H12. 3. 27	-
	神奈川県環境影響評価条例	S55. 10. 20	H21. 3. 31
	横浜市環境影響評価条例	H10. 10. 5	H12. 2. 25
	横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	H18. 2. 15	H22. 1. 1
	横浜市屋外広告物条例	S31. 10. 31	H17. 2. 25
	横浜市下水道事業の設置等に関する条例	S41. 12. 27	H19. 2. 23

《生活環境》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
法律	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	S46. 6. 10	H22. 5. 10
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）	H11. 7. 13	H14. 12. 13
	大気汚染防止法	S43. 6. 10	H22. 5. 10 (未施行あり)
	悪臭防止法	S46. 6. 1	H18. 6. 2
	騒音規制法	S43. 6. 10	H17. 4. 27
	振動規制法	S51. 6. 10	H16. 6. 9
	水質汚濁防止法	S45. 12. 25	H22. 5. 10 (未施行あり)
	土壌汚染対策法	H14. 5. 29	H21. 4. 24
	ダイオキシン類対策特別措置法	H11. 7. 16	H22. 5. 19 (未施行あり)
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	S45. 12. 25	H22. 5. 19
	資源の有効な利用の促進に関する法律	H 3. 4. 26	H14. 2. 8
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	H 7. 6. 16	H18. 6. 15
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	H10. 6. 5	H22. 5. 19

《生活環境》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
条 例	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	H12. 5. 31	H16. 12. 1
	循環型社会形成推進基本法	H12. 6. 2	—
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	H12. 6. 7	H19. 6. 13
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	H14. 7. 12	H22. 5. 19
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法（自動車 NOx ・ PM 法）	H 4. 6. 3	H19. 5. 18
	工業用水法	S31. 6. 11	H12. 5. 31
	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	S48. 10. 16	H21. 5. 20
条 例	横浜市生活環境の保全等に関する条例	H14. 12. 25	H21 . 3. 5
	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	H 4. 9. 25	H19. 9. 28
	横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例	H 3. 9. 25	H16. 12. 24
	横浜市環境保全基金条例	H 2. 3. 24	—
	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例	H 7. 9. 25	H19. 5. 31

《環境教育》

法律・条例名称		制定日	最近改正日
法 律	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	H15. 7. 25	—
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	H16. 6. 2	H17. 7. 26

### Ⅲ 環境基準等

#### 1 大気汚染に関する環境基準

##### (1) 大気の汚染等に係る環境基準

物質	二酸化硫黄 * 1	一酸化炭素 * 1	浮遊粒子状物質 * 1	二酸化窒素 * 2	光化学オキシダント * 1	微小粒子状物質 * 3
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法、又はエチレンを用いる化学発光法	微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

#### 備考

- 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。
- 3 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μm以下の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。

#### \* 1 大気の汚染に係る環境基準について

昭和48年5月8日 環境庁告示第25号

最近改正 平成8年10月25日 環境庁告示第73号

#### \* 2 二酸化窒素に係る環境基準について

昭和53年7月11日 環境庁告示第38号

最近改正 平成8年10月25日 環境庁告示第74号

#### \* 3 微小粒子状物質に係る環境基準について

平成21年9月9日 環境省告示第33号

(2) 有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準

平成9年2月4日 環境庁告示第4号  
最近改正 平成13年4月20日 環境省告示第30号

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	一年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	一年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	一年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	一年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない場所については、適用しない。

2 悪臭防止法の定める悪臭物質と規制基準

昭和48年5月31日 横浜市告示第129号  
最近改正 平成7年4月5日 横浜市告示第87号

悪臭物質名	規制基準	悪臭物質名	規制基準
アンモニア	1 ppm	イソパレルアルデヒド	0.003 ppm
メチルメルカプタン	0.002 ppm	イソブタノール	0.9 ppm
硫化水素	0.02 ppm	酢酸エチル	3 ppm
硫化メチル	0.01 ppm	メチルイソブチルケトン	1 ppm
二硫化メチル	0.009 ppm	トルエン	10 ppm
トリメチルアミン	0.005 ppm	スチレン	0.4 ppm
アセトアルデヒド	0.05 ppm	キシレン	1 ppm
プロピオンアルデヒド	0.05 ppm	プロピオン酸	0.03 ppm
ノルマルブチルアルデヒド	0.009 ppm	ノルマル酪酸	0.001 ppm
イソブチルアルデヒド	0.02 ppm	ノルマル吉草酸	0.0009 ppm
ノルマルパレルアルデヒド	0.009 ppm	イソ吉草酸	0.001 ppm

\* 規制基準は敷地境界線での基準のみを示す。

### 3 騒音に関する環境基準・道路交通騒音の要請限度及び道路交通振動の要請限度

#### (1) 騒音の環境基準（一般環境）

地域の類型	LAeq : 等価騒音レベル dB(A)	
	昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～午前6時)
A A	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A 及び B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(注：横浜市には A A にあてはまる地域はない。)

#### (2) 騒音の環境基準（道路に面する地域については下表のとおりとする）

地域の区分	LAeq : 等価騒音レベル dB(A)	
	昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～午前6時)
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

LAeq : 等価騒音レベル dB(A)	
昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～午前6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

\* 「幹線交通を担う道路」：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道及び都道府県道並びに 4 車線以上の市町村道をいう。

#### (3) 道路交通騒音の要請限度

騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度

	区域の区分	LAeq : 等価騒音レベル dB(A)	
		昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～午前6時)
1	a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
2	a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
3	b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する地域	75 デシベル	70 デシベル

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する区域（2 車線以上の車線を有する道路の場合は、道路の敷地の境界線から 15m、2 車線を超える車線を有する道路の場合は、道路の敷地の境界線から 20m までの範囲をいう。）に係る限度は、上表にかかわらず、昼間においては 75 デシベル、夜間においては 70 デシベルとする。

## 地域の類型、区域区分

環境基準の地域の類型	騒音規制法の区域の区分	都市計画法による用途地域
A 地域	a 区域	第 1 種低層住居専用地域
		第 2 種低層住居専用地域
		第 1 種中高層住居専用地域
		第 2 種中高層住居専用地域
B 地域	b 区域	第 1 種住居地域
		第 2 種住居地域
		準住居地域
		無指定
C 地域	c 区域	近隣商業地域
		商業地域
		準工業地域
		工業地域

### <自動車騒音の限度>

騒音規制法第 17 条第 1 項の規定により、この限度を超えて周辺の生活環境が著しくそこなわれると認めるときは、市長は公安委員会に対し、道路交通法による規制措置をとるよう要請することができ、また、道路管理者又は関係行政機関の長に対して、自動車騒音の大きさの減少に資する事項に関し、意見を述べることができる。

### (4) 道路交通振動の要請限度

振動規制法第 16 条第 1 項に基づく道路交通振動の限度

昭和 51 年 11 月 10 日 総理府令第 58 号、振動規制法施行規則別表第 2

	昼間 (午前 8 時～午後 7 時)	夜間 (午後 7 時～午前 8 時)
第 1 種区域	65 デシベル	60 デシベル
第 2 種区域	70 デシベル	65 デシベル

### 区域の区分

振動規制法の区域の区分	都市計画法による用途地域
第 1 種区域	第 1 種低層住居専用地域
	第 2 種低層住居専用地域
	第 1 種中高層住居専用地域
	第 2 種中高層住居専用地域
	第 1 種住居地域
	第 2 種住居地域
	準住居地域
	無指定
第 2 種区域	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

＜道路交通振動の限度＞

振動規制法第 16 条第 1 項の規定により、この限度を超えて周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときは、市長は、道路管理者に道路交通振動の防止のための舗装、維持又は修繕の措置を執るべきことを要請し、又は、公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するものとする。

(5) 新幹線鉄道騒音の環境基準

昭和 50 年 7 月 29 日 環境庁告示第 46 号

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第 1 種低層住居専用地域	70 デシベル以下
	第 2 種低層住居専用地域	
	第 1 種中高層住居専用地域	
	第 2 種中高層住居専用地域	
	第 1 種住居地域	
	第 2 種住居地域	
	準住居地域	
	無指定	
II	近隣商業地域	75 デシベル以下
	商業地域	
	準工業地域	
	工業地域	

(6) 新幹線鉄道振動の指針値

- ・ 70 デシベルを超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策を講じること。
- ・ 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置をとること。

4 水質汚濁に関する環境基準 (抜粋)

公共用水域：昭和46年12月28日 環境庁告示第59号  
 最近改正：平成21年11月30日 環境省告示第78号  
 地下水：平成9年3月13日 環境庁告示第10号  
 最近改正：平成21年11月30日 環境省告示第79号

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	環境基準値	項目	環境基準値
カドミウム	0.01 mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下
六価クロム	0.05 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L 以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー(*)	0.002 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン(*)	0.04 mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン(#)	0.04 mg/L 以下		

基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。

海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

公共用水域と地下水を対象とするが、#印は公共用水域のみ、\*印は地下水のみを対象とする。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群 数
河川	B 水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN/100mL 以下
	C 水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
	D 工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
	E 工業用水3級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

基準値は日間平均値とする。

大腸菌群数に係る基準値については、当分適用しない。

海域	項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
			水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質
海域	B	水産2級 工業用水及びC の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されな いこと
	C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

基準値は日間平均値とする。

海域	項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
			全窒素	全りん
海域	Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
	Ⅳ	水産3種、工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

基準値は表層の年間平均値とする。

(3) 有害物質項目及び排水基準

有害物質の種類		排水基準(許容限度)
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.1 mg/L
	シアン化合物	1 mg/L
	有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及び EPN に限る。)	0.2 mg/L
	鉛及びその化合物	0.1 mg/L
	六価クロム化合物	0.5 mg/L
	砒素及びその化合物	0.1 mg/L
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg/L
	アルキル水銀化合物	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg/L
	トリクロロエチレン	0.3 mg/L
	テトラクロロエチレン	0.1 mg/L
	ジクロロメタン	0.2 mg/L
	四塩化炭素	0.02 mg/L
	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/L
	1,1-ジクロロエチレン	0.2 mg/L
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/L
	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/L
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/L
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/L
	チウラム	0.06 mg/L
	シマジン	0.03 mg/L
	チオベンカルブ	0.2 mg/L
	ベンゼン	0.1 mg/L
	セレン及びその化合物	0.1 mg/L
ほう素及びその化合物	10(230) mg/L	
ふっ素及びその化合物	8(15) mg/L	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 mg/L	

有機燐化合物の排水基準は水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例による。ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物について、()内の数値は海域に排出する場合の排水基準を示す。

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物の排水基準は、アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量をいう。

5 横浜市における水域区分ごとの達成目標及び補助目標

河川域

水域区分	目標イメージ	達成目標			補助目標					
		BOD	生物指標による 感覚的な水質階級	ふん 便性 大腸 菌	※1 水深	※1 流速	河床状 況と美 観	周辺環境		
I	<p>豊かな緑に囲まれた 自然のせせらぎ</p>	3mg/ℓ 以下	「源流・上流域」の 「きれい」  ホトテドジョウ  アブラハヤ	1000個 /100ml 以下	5～ 15 (10) cm ※2	-	自然河床 の保全・ ゴミの ないこと	自然環境の保全を重視し、自然生態系の保全を図るとともに、澄んだせせらぎの復元に努める。		
	<p>魚とりが楽しめる のどかな小川</p>	3mg/ℓ 以下	 カワナ  サワガニ		10～ 25 (15) cm ※2		自然河床 の復元・ ゴミの ないこと	河川の自然環境の復元や周辺農地等も含めた生物生息環境の復元に努めるとともに親水性に配慮する。		
	<p>水遊びが楽しめる 澄んだ流れ</p>	5mg/ℓ 以下	 サワガニ							
II	<p>水遊びが楽しめる 澄んだ流れ</p>	3mg/ℓ 以下	「上流～下流域」の 「きれい」  ウガイ	-	30 cm/s 程度	-	親水性の向上を図ることが できる拠点を設置する等、市 民にとっての身近な憩いの 場として、うるおいのある水 辺空間の整備に努めるとと もに、生物生息環境にも可能 な限り配慮する。			
	<p>水遊びが楽しめる 澄んだ流れ</p>	5mg/ℓ 以下	 シマドジョウ							
	<p>多様な利用ができる 豊かな流れ</p>	5mg/ℓ以下	 オランダガラシ					30～ 50 (40) cm ※2	ゴミの ないこと	川幅や周辺空間に余裕のあるこの水域においては、豊かな流れと河川敷や沿川遊歩道を生かした水遊び、自然観察等、多様なレクリエーション利用が可能な水辺空間の整備に努める。
<p>散歩が楽しめる、ゆるやかな流れに うるおいを感じる川</p>	8mg/ℓ以下	「上流～下流域」の 「やや汚れている」  オイカワ  エビモ	-			河川としては中規模にあたるこの水域においては、うるおいのある水の存在を感じられるよう、遊歩道の整備に努める。				
III A	<p>ボート遊びができ魚影が行きかう 広がりのある流れ</p>	3mg/ℓ	「感潮域」の「きれい」  ビリンゴ  クサブグ	-	-	ヘドロの 堆積が ないこと	運河も含めたこの水域においては、緑化を中心とした修景性を重視し、町の中のうるおいのある水辺空間の整備に努める。			
III	<p>ボート遊びができ魚影が行きかう 広がりのある流れ</p>	5mg/ℓ	 オサガニ							

# 海域

水域区分	目標イメージ	達成目標			補助目標		
		COD	生物指標による 感覚的な 水質階級	窒素・リン	ふん便性大腸菌群数	底質状況 と美観	周辺環境
I		2mg/ℓ以下	「内湾」の「きれい」 「干潟」の「きれい」  シロギス  クサブグ	T-NO. 3mg/ℓ 以下 T-PO. 03mg/ℓ 以下	100 個 /100mℓ 以下	ゴミが散 乱してい ないこと	砂浜の保全、後背 緑地の保全・復元 等の生態系の保全 を重視し同時に海 浜レクリエーショ ン等の親水性にも 配慮する。
II		3mg/ℓ以下	「干潟」の「きれい」 「内湾」の「きれい」  ビリンゴ  ミズハゼ	T-NO. 6mg/ℓ 以下 T-PO. 05mg/ℓ 以下	-	ヘドロが 堆積して いないこ と	底質の改善等、閉 鎖性海域の環境の 改善や干潟の保全 に努め、プロムナ ードや親水公園の 整備等、親水機能 の改善に配慮す る。
III		3mg/ℓ以下	「岸壁」の「きれい」 「内湾」の「きれい」  ヨロイソギンチャク  クサブグ	T-N1. 0mg/ℓ 以下 T-PO. 09mg/ℓ 以下	-	ヘドロが 堆積して いないこ と	港や湾内に位置す る波の穏やかなこ の水域においては 、親水性と修景 性の両面を重視 し、臨海公園にお ける水辺への親 みやすさの創出と ともに、うるおい のある海辺景観づ くりを努める。
IV		2mg/ℓ以下	「岸壁」の「きれい」 「内湾」の「きれい」  シロギス  マアジ	T-NO. 3mg/ℓ 以下 T-PO. 03mg/ℓ 以下	-	ゴミが浮 いていな いこと	この沿岸水域にお いては、生物生息 環境と眺望へ配慮 し、海釣り施設や マリナーの整備に 努める。

(注) 水域区分の対応は、以下のとおり。

河川域	海 域
I. 「源流～上流域」	I. 「砂浜域」
II. 「上流～下流域」	II. 「干潟域」
III. 「感潮域」	III. 「港湾域」
	IV. 「その他の沿岸域」

\* 1) 水深・流速の補助目標値は、「晴天時の平均的な値」とする。

\* 2) 水深の補助目標値欄の ( ) 内の数値は、代表的な値である。

\*平成 12 年 10 月 31 日類型指定の変更で入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川は E 類型から B 類型になったため、水域区分に新たに I、II、III A を設定しました。なお、新水域区分は平成 13 年度から適用しています。

横浜市の水域区分の一覧表

(河川域)

区分	水系	水域	区分	水系	水域	
I A	鶴見川	寺家川	II A	入江川	入江川（寺尾橋より上流）	
		岩川		帷子川	帷子川（矢指川合流点より宮川橋まで）	
		梅田川・台村川			今井川	
	帷子川	堀谷戸川		大岡川	大岡川（田中橋から弘岡橋）	
		矢指川	日野川			
	大岡川	大岡川（田中橋より上流）	II A	鶴見川	江川	
	宮川	宮川（左支流合流点より上流）			早淵川	
	侍従川	侍従側（新川橋より上流）		柏尾川	柏尾川（平戸永谷川合流点より久保橋まで）	
	柏尾川	名瀬川	II B	鶴見川	鶴見川（市境より大綱橋まで）	
		舞岡川	II C	鶴見川	恩田川（市境より下流、鶴見川本川合流点まで）	
いたち川（城山橋より上流）		柏尾川			柏尾川（久保橋から市境まで）	
I B	帷子川		帷子川（矢指川合流点より上流）	境川	境川（市域全川）	
		二俣川	III A		入江川	入江川（寺尾橋より下流）
		中堀川			帷子川	帷子川（宮川橋より下流）
		市沢川		大岡川	大岡川（弘岡橋より下流）	
		くぬぎ台川		宮川	宮川（左支川合流点より下流）	
I B	鶴見川	奈良川	III	鶴見川	鶴見川（大綱橋より下流）	
		黒須田川				
		大熊川				
		鳥山川				
	柏尾川	阿久和川				
		平戸永谷川				
	境川	大門川				
		相沢川				
		和泉川				
		宇田川				

※ I B・II A・III A は平成 13 年度より適用

(海域)

区分	水域
I	金沢湾
II	平潟湾
III	鶴見川河口先海域
	横浜港（内港）
	根岸湾
IV	上記の海域の外海で横浜市に関連する海域

6 土壌汚染に関する環境基準

平成3年8月23日 環境庁告示第46号  
 最近改正 平成22年6月16日 環境省告示第37号

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4 mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1L につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1L につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1L につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1L につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1L につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1L につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1L につき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1L につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1L につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1L につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1L につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1L につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1L につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1L につき 1mg 以下であること。

## 7 ダイオキシン類の環境基準等

### (1) ダイオキシン類に係る環境基準

平成 11 年 12 月 27 日 環境庁告示第 68 号

最近改正 平成 14 年 7 月 22 日 環境省告示第 46 号

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質(水底の底質を除く)	1pg-TEQ/L 以下	日本工業規格 K0312 に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

#### 備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法の大気基準適用施設と大気排出基準

項 番 号	特定施設の種類の種類	排出基準 (単位：pg-TEQ/L)		
		新設施設	既設施設	
			～ H14.11.30	H14.12.1 ～
1	焼結鉱（鉄鉄の製造の用に供するものに限る。）の製造の用に供する焼結炉であって、原料の処理能力が1時間当たり1トン以上のもの	0.1	2	1
2	製鋼の用に供する電気炉（鋳鋼又は鍛鋼の製造の用に供するものを除く。）であって、変圧器の定格容量が1,000キロボルトアンペア以上のもの	0.5※	20	5
3	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉及び乾燥炉であって、原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの	1	40	10
4	アルミニウム合金の製造（原料としてアルミニウムくず（当該アルミニウム合金の製造を行う工場内のアルミニウムの圧延工程において生じたものを除く。）を使用するものに限る。）の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉であって、焙焼炉及び乾燥炉にあつては原料の処理能力が1時間当たり0.5トン以上のもの、溶解炉にあつては容量が1トン以上のもの	1	20	5
5	廃棄物焼却炉であって、火床面積（廃棄物の焼却施設に二以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの火床面積の合計）が0.5m <sup>2</sup> 以上又は焼却能力（廃棄物の焼却施設に2以上の廃棄物焼却炉が設置されている場合にあつては、それらの焼却能力の合計）が1時間当たり50kg以上のもの	4t/時以上	0.1※	1
		2～4t/時	1※	5
		2t/時未満	5※	10

※既存施設の一部で、平成9年12月2日以降、平成12年1月14日までに設置されたもののうち、既に大気汚染防止法により抑制基準が適用されていた施設は新設施設の基準が適用される。

(3) ダイオキシン類対策特別措置法の水質基準対象施設と水質排出基準

号 番 号	特定施設の種類	排出基準 (単位：pg-TEQ/L)		
		新設 施設	既設施設	
			H13.1.15 ～ H15.1.14	H15.1.15 ～
1	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	10	10	10
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設			
3	硫酸カリウムの製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設			
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設			
5	塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設			
6	カプロラクタムの製造（塩化ニトロシルを使用するものに限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 硫酸濃縮施設 ロ シクロヘキサン分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設	10	10	10
7	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 水洗施設 ロ 廃ガス洗浄施設			
8	8・18-ジクロロ-5・15-ジエチル-5・15-ジヒドロジインドロ [3・2-b:3'・2' -m] トリフェノジオキサジン（別名 ジオキサジンバイオレット。ハにおいて単に「ジオキサジンバイオレット」という。）の製造の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ ニトロ化誘導体分離施設及び還元誘導体分離施設 ロ ニトロ化誘導体洗浄施設及び還元誘導体洗浄施設 ハ ジオキサジンバイオレット洗浄施設 ニ 熱風乾燥施設			
9	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち、次に掲げるもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	10	10	10
10	亜鉛の回収（製鋼の用に供する電気炉から発生するばいじんであって、集じん機により集められたものからの亜鉛の回収に限る。）の用に供する施設のうち、次に掲げるもの イ 精製施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設	10	10	10
11	別表第1第5号に掲げる廃棄物焼却炉から発生するガスを処理する施設のうち次に掲げるもの及び当該廃棄物焼却炉において生ずる灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの イ 廃ガス洗浄施設 ロ 湿式集じん施設	10	10	50
12	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第12号の2及び第13号に掲げる施設	10	10	10
13	下水道終末処理施設（第1号から前号まで及び次号に掲げる施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る。）	10	10	10
14	第1号から第12号までに掲げる施設を設置する工場又は事業場から排出される水（第1号から第12号までに掲げる施設に係る汚水若しくは廃液又は当該汚水若しくは廃液を処理したものを含むもの）に限り、公共用水域に排出されるものを除く。）の処理施設（前号に掲げるものを除く。）	10	10	10

注) 排出基準は平成13年1月15日から適用する。ただし、号番号3・6・7は、平成14年12月1日から、2・4・8・10は平成15年8月15日から適用する。

## IV 横浜市が取り組んだ施策一覧表

### 1 地球温暖化対策の推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策を地域や家庭で推進していただくための鶴見区環境家計簿(家庭版・子ども版)の作成、出張エコ教室、つるみ・エコ博等の地球温暖化対策のPR	鶴見区 区政推進課
エコドライブ教室	日産自動車㈱と協働し、燃費を向上させるアクセル・ブレーキの使い方などを、試乗で体験学習	神奈川区 区政推進課
環境家計簿の取組み	光熱水費の使用量を比較し、省エネ行動などの効果を実感してもらう取組 平成20年12月から21年2月、約200世帯でモデル実施。CO <sub>2</sub> 排出量前年同月比-8,950Kg	神奈川区 区政推進課
すず風舗装整備	区内の商店街1箇所に、保水機能のある道路舗装(すず風舗装)を整備	神奈川区 神奈川土木事務所
西区わが家の環境レシビ「ご家庭での取組状況アンケート」の実施	家庭でできる身近な脱温暖化行動を掲載したリーフレットの内容について区内在住者から1000人を無作為に抽出し、取組状況調査を実施	西区 区政推進課
西区打ち水大作戦	脱温暖化行動の”気づき”のきっかけとして、横浜駅周辺事業者とともに、横浜駅周辺において打ち水を実施	西区 区政推進課
すずかぜ舗装	戸部町(岩龜通り)にて実施	西区 西土木事務所
ゴーヤによる緑のカーテン設置	中区役所正面玄関にゴーヤの「緑のカーテン」を設置 水やりなどの日常的な管理を女性団体との協働で行うことにより、地域における脱温暖化の啓発効果の向上	中区 総務課
中区役所7階ルーフバルコニー屋上緑化管理	屋上緑化を行った区役所7階のルーフバルコニーの職員ボランティアによる維持管理の実施	中区 総務課
地球にやさしい緑の南区推進事業	【緑のカーテン栽培推進】 ・栽培講座(8回開催、計653名参加) ・会員登録(488家族が登録。登録時に種と栽培テキストを送付年7回栽培情報紙を送付) ・栽培写真のHP公開(24組応募) ・栽培報告書等を展示するパネル展の実施 ・区内16校、8園、6施設が栽培に参加(栽培物品提供、測定機器の貸出) 【区民と協働した活動「緑のカーテン探検隊」】 ・ゴーヤ料理試作会(2回)、風力発電所ハマウイング等見学会ツアーを実施 ・家庭に測定機器を貸出し、緑のカーテンの効果を検証	南区 区政推進課
南区庁舎の正面玄関緑化	ヒートアイランド対策の一環として、正面玄関テラス部分の緑化を実施(約50㎡)	南区 区政推進課
港南区みどりアッププロジェクト	・小学校6校で「緑のカーテン」の実施	港南区 区政推進課
電動アシスト付自転車試乗会	自動車から自転車への転換を促すため、坂の多い保土ヶ谷でも活用が期待できる電動アシスト付自転車の試乗会をヤマハ発動機株式会社の協力で開催	保土ヶ谷区 区政推進課
エコドライブ教室	環境創造局と日産自動車株式会社の協力で、実践を交えたエコドライブのコツを学習	保土ヶ谷区 区政推進課
ほどがや緑のカーテン大作戦	区内保育園・小中学校や民間事業所、一般家庭、土木事務所、区庁舎において、緑のカーテンを設置	保土ヶ谷区 区政推進課、 保土ヶ谷区 保土ヶ谷土木事務所
ほどがや地球温暖化対策推進ネットワーク	CO-D030の区推進組織として発足。主に、メール配信等による情報提供・情報交換を行うほか、区民まつりなどでの普及・啓発活動を実施	保土ヶ谷区 区政推進課
太陽光発電システム	保土ヶ谷防犯センターの倉庫に太陽光パネルを設置し、防犯センター使用電力をまかない、余剰電力は売却	保土ヶ谷区 地域協働課
旭区水・緑・農を満喫事業	区誕生40周年に向けて、区民との協働により、緑の総量の維持・向上のため、カウントダウン植樹を実施 【平成20年度】(目標本数:3900本)植樹実施本数:3,951本	旭区 区政推進課
旭区水・緑・農を満喫事業	区内のご家庭、保育園、小学校に緑のカーテンを育ててもらい、脱地球温暖化への関心や緑の大切さを学んでもらう。また、収穫した実を用いて、食育にも活用 【平成20年度】実施箇所数:区民20世帯、公立保育園10園、市立小学校9校	旭区 区政推進課
太陽光発電の率先導入	庁舎敷地内の太陽光発電装置及び風力発電装置を備えた白色発光ダイオード照明灯や庁舎屋上の太陽光発電システムを維持管理し、環境の保全・創造と区民への意識啓発を推進	旭区 総務課
旭区総合庁舎屋上緑化事業	身近な区役所が率先して屋上緑化に取り組み、地球温暖化の防止などを啓発	旭区 総務課

1 地球温暖化対策の推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
磯子区オリジナルエコバッグの作成・配布	磯子区脱温暖化行動推進本部が作成したオリジナルエコバッグを、「磯子区G30応援隊」の方と協働により区内スーパー店頭や「Y150商店街」などで配布を実施。	磯子区 区政推進課
省エネ電球モニター配布	省エネ電球への交換をきっかけにエコライフに取り組むモデルグループを募集し、効果を測定	磯子区 区政推進課
区内小・中学校におけるグリーンカーテンの育成	こどもや学校PTA、地域の人たちが学校に集い校舎の壁面に植物(ゴーヤ)を育てることで、ヒートアイランド現象の緩和や環境教育の啓発を実施	磯子区 地域振興課
地球にやさしいプロジェクト	環境に配慮した取組への参加を事業者、区民に呼びかけ、「いそご・地球にやさしいお店」の参加店舗や、各家庭で工夫されているエコライフアイデアをミニコミ誌にて公開。また、環境に配慮したエコドライブの推進のためパネル展示を実施	磯子区 地域振興課
地産地消PR	「得トク生活フェスタ」における地産地消コーナーの設置	磯子区 地域振興課
緑のカーテン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民向け緑のカーテン講習会を開催</li> <li>・保育園(16園)、市立小学校(19校)で緑のカーテンの普及啓発のため苗、ネット等配布</li> <li>・秋には、各園及び各校が「成長記録」を作成し、区役所の展示スペースにて区民の方への広報活動を実施</li> <li>・緑のカーテン報告会を開催、緑のカーテンに取り組んでいる区民、小学校等に発表</li> </ul>	金沢区 区政推進課
節水機器の設置(区総合庁舎)	区総合庁舎内のトイレ、手洗い水栓等に、節水機器取付前と比較し、約13%の節水効果があり、年間約690kgのCO <sub>2</sub> 削減見込	金沢区 総務課
庁舎及び中庭の緑化(区総合庁舎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中庭の緑の小屋(1基)及び南側壁面を利用して、緑のカーテンを実施</li> <li>・緑のカーテンの維持管理は、公募による区民「緑のサポーター」との協働で実施</li> </ul>	金沢区 総務課
駐車場緑化	区総合庁舎第二駐車場のうち、約180㎡(車室9台分含む)を緑化アスファルトの照り返しを防ぐことでヒートアイランドの防止に役立つほか、車室の温度上昇を抑制	金沢区総務課
太陽光発電、太陽熱給湯システム等の設置(市立釜利谷保育園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立釜利谷保育園をモデルと位置付け、</li> <li>・太陽光発電システム及び太陽熱給湯システムなどを設置</li> <li>・園内で親子が参加、太陽光発電について学べる環境イベントを開催</li> </ul>	金沢区総務課 金沢区 区政推進課
「丘のエコハマ」省エネ大作戦の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会館・町内会館で使用されている白熱電球及び蛍光灯のLED電球への交換</li> <li>・環境に関する「クールアース講座」の開催(16回)</li> <li>・家庭での電気使用状況を自動で把握する「省エネナビ」機器の区民モニターへの貸し出し(延べ29世帯)</li> <li>・区民利用施設、自治会・町内会、小学校、幼稚園及び保育園へゴーヤの種を配布し「緑のカーテン」を設置(124団体)</li> <li>・二酸化炭素の削減量がわかる「環境家計簿」の公開、「夏休み小学生エコ絵日記」の募集・展示</li> </ul>	青葉区 区政推進課
環境にやさしいまちづくりイベント	NPO、自治会・町内会、公園愛護会などで活動している区民と協働で、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化の防止に向けた行動の啓発イベントとしてキャンドルナイトや打ち水を実施	都筑区 区政推進課
キャンドルナイトin さかえ	地球温暖化防止の啓発等を目的として、ボランティアとの協働により、キャンドルナイトイベントを実施	栄区 区政推進課
新エネルギーシステムの設置	泉区ファーマーズマーケット“ハマツ子”敷地内にある看板をライトアップする、太陽光発電と風力発電との組み合わせによる照明灯を設置	泉区 区政推進課
緑のカーテン普及事業	区内公共施設(16か所)などでの「緑のカーテン」の栽培や区民向けの講座を開催	泉区 区政推進課
緑のじゅうたん事業	ヒートアイランド現象の緩和などを目的に、区内保育園・小・中学校(9か所)で校庭・園庭の一部芝生化を実施	泉区 区政推進課
家庭で実践!温暖化防止行動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・G30に加えCO-DO30の推進について区民の取組を推進するため、環境啓発イベント「瀬谷エコフェスタ」を開催(9月26日)</li> <li>・生ゴミ堆肥講習会</li> <li>・環境家計簿の取組</li> <li>・雨水貯留タンクの購入費用の一部補助</li> <li>・「緑のカーテン」づくりに取り組む家庭、学校等</li> <li>・区民向けエコ講座の実施</li> </ul>	瀬谷区 区政推進課 瀬谷区 地域振興課

1 地球温暖化対策の推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
公共施設への省エネ機器類導入計画推進事業	横浜市の全公共施設への省エネルギー機器類の導入を促進	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課、 消防局地域安全支援課、 経済観光局商業振興課
CO-DO30 (横浜市脱温暖化行動方針) の推進	2025年までに温室効果ガスを2004年度比で30%削減することなどを目標として策定した行動方針を、市民・事業者と共有し推進する。	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
エコハマ省エネ実践モデル事業	各家庭での省エネ行動実践の結果の環境家計簿などへの記入を通じて見える化を図る。	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
温室効果ガス排出状況調査	横浜地域から排出される温室効果ガスの排出量を統計資料などを用いて算定	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
子ども省エネ大作戦	横浜市立小学校の児童が各家庭内での省エネ行動に取り組む。協賛企業からの寄付は世界の植林事業に活用	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助	地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システム導入を促進するために、設置費の補助を実施 ・太陽光発電システム 補助件数：923件 ・太陽熱利用システム 補助件数：22件	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
全市民脱温暖化行動広報活動	セブライティングなど、市民・事業者に向けた広報を実施	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
太陽光発電の率先導入	港北区役所に太陽光発電システムを設置	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
ライフスタイルの見直し	「夏は夏らしく」、「冬は冬らしく」の季節に応じたライフスタイルの促進の取組について、九都県市共同の取組としても推進	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
ヨコハマ・エコ・スクール (YES)	大学や市民団体、事業者などの団体と連携し、環境や温暖化問題を自分のこととして考え、行動するきっかけとさせていただくことを目的として、「ヨコハマ・エコ・スクール/YES」として「学び」の場を提供する	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
地球温暖化対策計画書制度	「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者（地球温暖化対策事業者）に対し、排出抑制計画の作成及び市への提出、実施状況の報告を義務づけている。平成22年4月からは、対象事業者の拡大、市による計画や実施内容への評価・公表などを加えた新制度として開始	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	学校から出る使用済食用油を福祉施設が回収するとともに、バイオディーゼル燃料に精製し、水再生センター等へ納入する。納入先では石油代替燃料として利用	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
横浜グリーンバレー	・金沢地区ほか、臨海部を再生可能・未利用エネルギー活用の最先端エリアとする「横浜グリーンバレー」の構築 ・この実現に向けて、市有施設間のエネルギーの有効活用などの全体連携計画を策定	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
公共施設の省エネ・省コスト推進事業	各施設及び所管課におけるエネルギーマネジメントのPDCAサイクルを支援することを目的としたオンラインシステムである「エネルギーカルテシステム」を構築	地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
太陽からの贈り物 (恵み) ひまわりプロジェクト	水再生センターで進めている、下水処理施設の建設工事のCCI※1を通じ、次世代に“ほっと”する環境を引き継ぐための、太陽からの贈り物 (恵み) である「ひまわり」を使った、地球温暖化防止に向けた取組。 (※1 CCI：公共事業の工事現場で進める、環境に配慮した様々な取組)	環境創造局 水再生施設整備課、 下水道建設事務所、 地球温暖化対策事業本部 地球温暖化対策課
自動車エアコンからのフロンガス回収推進	自動車リサイクル法による指導	資源循環局 産業廃棄物対策課
焼却工場ごみ発電事業	ごみの焼却に伴い蒸気タービンによる発電を行い、生じた電力の工場内での消費及び公共施設への送電、電気事業者への売却等の実施 平成21年度総発電電力量：約3億 2400万kWh (5工場合計)	資源循環局 施設課
余熱利用供給事業計画	ごみの焼却に伴い発生する蒸気を工場内及び隣接する余熱利用施設へ供給	資源循環局 施設課

1 地球温暖化対策の推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
横浜版SBI Rの推進	「横浜版SBI R」(平成22年度より中小企業研究開発促進事業としてリニューアル)においてCO-D030を推進するため、「脱温暖化に資する新技術・新製品開発」を重点テーマとし、4件の研究開発を支援。また、「企業提案型SBI R」(現販路開拓支援新商品認定制度)において、環境部門1件を認定。	経済観光局 ものづくり支援課
公共建築物等における節水型便器の採用	庁舎、学校の新築・改修等において、節水型便器を採用	建築局 機械設備課
長期優良住宅の認定	長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた優良な住宅計画を認定 認定を受けた住宅は、固定資産税等の減免等の優遇を享受	建築局 建築環境課
建築物環境配慮制度(CASBEE横浜)	・床面積2,000㎡以上の建築物を建築する建築主に、環境配慮の取組の届出を義務化。届出の概要を公表 ・建築主の積極的な取組を促進させるため、希望者に対し、市が認証する制度を実施(H21年度 認証2件)	建築局 建築環境課
省エネ法による届出	床面積300㎡以上の建築物を対象として、建築または一定規模以上の改修を行う際に省エネルギー計画書を届出	建築局 建築環境課
横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業	脱温暖化モデル住宅を整備することで、エネルギー性能の良い長寿命な住宅の普及啓発を図る事業。平成21年度は、事業スキームを検討し、モデル提案を公募するための与条件整理を実施	建築局 住宅計画課
設備機器等の運用改善による省エネ手法の検討	磯子区総合庁舎において設備機器等のエネルギーの使用状況を詳細に計測・分析し、運用方法を改善するなどの省エネ手法の検討を、東京大学との共同研究により実施	建築局 保全推進課
公共建築物へのESCO事業の推進	・平成16年度に策定した「横浜市公共建築物ESCO事業導入計画」にもとづき計画的に事業を実施 ・平成21年度は、横浜市第9、10号事業として、横浜国立大学福浦キャンパス(医学部・附属病院)、栄区庁舎の改修工事を実施 ・横浜市第11号事業として、横浜国際総合競技場の最優秀事業者を選定	建築局 保全推進課
公共建築物における省エネ型機器の採用	・地区センターに高効率冷水温水発生器を導入 ・庁舎、学校の新築・改修等において、高効率型空調機や高効率型給湯器を採用	建築局 保全推進課 建築局 機械設備課
動く歩道屋根ソーラーパネル設置事業	みなとみらい21地区の動く歩道の屋根にソーラーパネルを設置し、この太陽光発電システムで発電した電気を動く歩道の動力や照明などに使用し温室効果ガスの排出量を削減	都市整備局 みなとみらい21推進課
すず風舗装の整備	すず風舗装を12路線で23,381㎡実施	道路局 維持課
脱温暖化・環境への配慮	41台の消防車両に対して、車載バッテリーと別個のバッテリーを装備し、エンジンを停止した状態に必要な装備に電源を供給することで、燃料消費と二酸化炭素の排出を削減	消防局 施設課
太陽光発電	浄水場のろ過池、沈殿池及び排水処理施設の覆蓋(ふた)設置工事に合わせて、覆蓋上部に太陽光パネルを設置(平成21年度発電実績:69万kWh)	水道局 西谷浄水場、小雀浄水場
小水力発電	水道管内に流れる水の力を利用した300kWの小水力発電を港北配水池に設置。事業手法は、民設民営方式を採用(平成21年度発電実績123万kWh)。現在、川井浄水場で270kW、青山沈殿池で55kWの設備を建設中(平成22年度末稼働予定)	水道局 西谷浄水場、川井浄水場
水道局庁舎緑化によるヒートアイランド対策	ヒートアイランド対策や地球温暖化対策として、庁舎敷地や屋上スペースを有効利用し、緑のカーテン及び屋上を緑で覆う取組を実施。(平成21年度は、緑のカーテンを11か所・屋上を緑で覆う取組を4か所で実施)	水道局 総務課
環境に配慮した庁舎整備	菊名ウォータープラザでは、環境負荷や自然エネルギーの有効活用を図るため、太陽光発電設備・屋上緑化や光触媒カーテンウォール散水システム・打ち水舗装を導入	水道局 北部給水維持課

## 2 自然環境の保全

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
京浜の森づくり事業	京浜地区（鶴見区、神奈川区の臨海部）において、事業者・市民等との協働により、企業の緑地や公共の緑・水辺での緑の創造・拡充に向けた取組等を実施	鶴見区 区政推進課
鶴見川沿いへの植栽整備	鶴見川桜・緑化実行委員会による、鶴見川沿いに植樹した桜の管理	鶴見区 地域振興課
まちかど花壇事業	区内を花と緑で彩る「まちかど花壇」づくりを自治会・町内会等に呼びかけ、その活動を助成。（平成21年度：7団体実施）	鶴見区 地域振興課
羽沢駅周辺地区 まちづくり	神奈川東部方面線羽沢駅周辺のまちづくりに向け、関係機関や区民との協働による協議会を設立、魅力ある緑地や農地の保全と交通利便性の向上について検討	神奈川区 区政推進課
神奈川区1万本植樹事業	三ツ沢せせらぎ緑道などの3公園・緑道と、横浜上麻生線などの4道路で植樹を実施。ツツジなど2,343本	神奈川区 神奈川土木事務所
「西区 緑化の手引き」 の配布	家庭でできる緑化の取組を紹介した冊子を「緑のカーテン栽培講座」で配布	西区 区政推進課
緑のカーテンの育成	家庭で「緑のカーテン」を育成していただくため、区民にツル性植物の苗や種を配布。「わが家の緑花自慢」を募集し、普及啓発に活用。また、区民利用施設や保育園に「緑のカーテン」を設置	西区 区政推進課
公園における 協働での花植	11公園で、市民と協働で花植えを実施	西区 西土木事務所
幸川にジャスミンを	平成19年度に植栽したジャスミン等の維持管理	西区 西土木事務所
わくわく池のエコアップ	平成20年度に改良したわくわく池を、生物多様性に配慮した維持管理を行うことによりエコアップを推進	西区 西土木事務所
まちかど花壇づくり	区民利用施設や公園で、市民と協働で花壇づくりを実施	西区 地域振興課
区の花「さくら」 保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南区さくらボランティアの会と協働で、さくらの保全・管理活動を実施</li> <li>・大岡川プロムナード再整備（大井橋～鶴巻橋右岸）を実施</li> <li>・プロムナード再整備により伐採された桜の後に、さくら貯金（募金）により購入した桜を6本植樹。桜並木の更新を図る</li> <li>・プロムナード再整備に伴い伐採された桜を区民に有効利用してもらった「さくらの記憶」事業を実施。43件の応募。39件に引き渡し。</li> <li>・民有地の桜の保全のため、「さくらの名木」を募集新たに5件を認定（総数21件）</li> </ul>	南区 区政推進課、 南区 南土木事務所
港南区 みどりアップ プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立保育園(12園)で園児と一緒に植樹活動を実施</li> <li>・公園、道路、河川敷への植樹(約4,000本)</li> <li>・区内の各種イベントで苗木を配布(2,260本)</li> <li>・区内の生花店11店舗による苗木の割引販売協力</li> </ul>	港南区 区政推進課 港南区 土木事務所
ほどがや☆元気村	保土ヶ谷区に残る唯一の水田という貴重な地域資源を利用し、区民の企画・運営により、子どもたち向けの1年間の農体験講座実施し、農業に触れ合う場の提供と地域の環境保全を推進	保土ヶ谷区 地域協働課
ほどがや花フェスタ2007	花苗セールや苗木の配布、グリーンコンポストの配布など花の街ほどがやのシンボルイベントとして開催	保土ヶ谷区 地域協働課
ほどがやフラワーメイト	庁舎花壇及びへそ広場内花壇の植栽と維持管理をボランティアと協働で実施	保土ヶ谷区 地域協働課
グリーンロード推進事業	区内の水と緑の拠点を結び、区全体が大きな公園となることをイメージした「旭区グリーンロード構想」について、ルートサインの整備を推進。また、ウォーキングマップを増刷	旭区 区政推進課
ホテルの舞う 里づくり事業	ホテルの舞う里づくりを目指して、地域や学校と連携し、新たな生息地の整備と環境教育の実施を推進 【平成20年度】生息地整備：4箇所、勉強会（地域）：4地区、飼育指導・環境教育（小学校）：3校	旭区 区政推進課
花と緑の街づくり事業	地域緑化活動に積極的な団体への花苗の配布、公共施設の飾花 【平成20年度】花苗配布数 13,992ポット	旭区 地域振興課

## 2 自然環境の保全

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
苗木の配布や植樹啓発活動	区内で行われる各種イベントなどで苗木を配布。その際に、啓発ブースを出展するなど植樹啓発を実施	磯子区 区政推進課
磯子区150万本植樹行動	イベント等での苗木配布・植樹を通して区内の緑化を推進	磯子区 区政推進課
堀割川魅力づくり活動支援	堀割川の魅力づくり活動を通じて環境行動・啓発活動を行う団体を支援	磯子区 区政推進課
磯子のまち緑化計画	区内3駅におけるプランター植栽と維持・管理、区の花「コスモス」を市民の森(2か所)で実施	磯子区 地域振興課
磯子区カラス生活被害対策事業	環境行動都市にふさわしい集積場所を目指し磯子区独自開発のカラスよけネットボックスの貸与を実施	磯子区 地域振興課
区内道路区域への植樹	区内道路区域へ植樹を実施	磯子区 土木事務所
大岡川コミュニティースポットの整備	・河川用地の有効利用として、平成21年7月に基盤整備が完了 ・愛称「栗木ふれあい農園」として市民に開放	磯子区 土木事務所
150万植樹行動(区民への苗木配布/公園・道路への植樹)	・「開港150周年の森づくり」の一環として旧小柴貯油施設での植樹イベントや苗木配布を行うとともに公園や道路などの公共施設で植樹を実施 ・平成21年度金沢区内では38,000本の植樹などを実施	金沢区 区政推進課
緑のカーテンづくり事業	・区内の小学校18校、公立保育園8園で緑のカーテンづくりに取り組み、小学校では冷却効果を測定する温度測定会を実施 ・「緑のカーテンの手引き」を作成し区民に配布 ・緑のカーテンに取り組む区民の登録制度「緑のチャレンジャー」を創設し、約260名が登録 ・平成20年度緑のカーテンづくりの総括として、小学生や緑のチャレンジャーが参加し、それぞれの取組を紹介する「港北区民みんなの緑のカーテン発表会」を開催	港北区 区政推進課
水と緑の学校事業	・区内8校の小学校が参加した自然観察・生きもの調査(10回)及び地域住民が参加した地域交流会(2回)を実施 ・区内全25校の小中学生が参加した生きもの調査結果等を「水と緑の学校生きもの図鑑」として発行	港北区 区政推進課
青葉みらい農くらぶ	区内農家と区民の皆さまの相互交流の場を創出し、区内農家の活性化や田園景観の保全を図るため、地産地消のPRなど様々な情報発信を実施	青葉区 区政推進課
150万植樹行動の推進	区民の暮らしの中に緑を取り入れたライフスタイルや緑を大切に活動が広がるように、植樹イベントなどを通じて「150万本植樹行動計画」をPR	青葉区 区政推進課
ローザつづきく苗木の育成	国際交流から生まれたバラ「ローザ・つづきく」について、区民ボランティア団体と協働で挿し木を行い、栽培	都筑区 地域振興課
地域で育む身近なみどり推進事業	・栄区の豊かな自然環境を次世代に継承するため、栄区独自の指定緑地をボランティア団体が管理作業を実施 ・横浜市150万本植樹行動の一環として、平成19年度から実施している「栄区どんぐり運動!」を展開、区民が集めたどんぐりを苗木として育成、区民まつりや植樹式などのイベントで苗木を配布し、150万本植樹行動をPR	栄区 区政推進課
さかえグリーンサポーター制度	緑地を管理している愛護会等の「地域との連携を強化したい」というニーズと、学校の「こどもたちに自然を大切に育ててほしい」というニーズ、企業の「地域に貢献したい」というニーズを栄区がつなぐため、『さかえグリーンサポーター』制度を創設 学校や企業をサポーターとして登録し、愛護会等の活動のサポートを実施	栄区 区政推進課
もっと もっともっと! いたち川魅力アップ大作戦	・「いたち川月間」を実施し、いたち川沿いで実施されるイベントを広報栄区版等でひろくPR ・水辺・緑地管理団体講習会の開催 ・区内で活動する水辺と緑地管理団体(26団体)に対し、日々の活動の中で役に立つ知識(救急救命講習、野山の危険生物についてなど)を学ぶ講習会を開催	栄区 区政推進課
花と緑の街づくり	地域の団体の協力による駅前バスターミナル等の公共用地を活用した緑化活動	栄区 地域振興課
水辺の美化推進	河川やプロムナード等水辺の美化活動に必要な物品の配布	栄区 地域振興課
水辺の美化推進事業(いたち川大掃除)	いたち川の河川内・河川敷・プロムナードの清掃	栄区 地域振興課

## 2 自然環境の保全

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
区の木・区の花普及事業	泉区の花「あやめ」の普及活動団体へ補助金の交付を実施し、団体と連携して、ハナショウブ展を開催 イベント実施時に、区の木を配布	泉区 区政推進課
和泉川の魅力づくり	親水拠点の整備や、地域との協働により菜の花畑づくりを実施	泉区 泉土木事務所
育苗モデル事業 「花まるプロジェクト」	区民団体が苗木や花苗を育てて地域に育苗のノウハウを伝えるとともに、瀬谷駅北口駅前広場の花壇「花いっぱい野外ギャラリー」等に植込み、区内に花と緑の輪を広げた	瀬谷区 区政推進課
緑工房プロジェクト	二つ橋高等特別支援学校の生徒が授業の一環として緑の大切さを学びながらローズマリー、ブルーベリー等の苗木を育成 また、育てた苗木は、区のイベントで区民等に配布	瀬谷区 区政推進課
市民による里山育成事業	市内で活動している森づくりボランティア団体を対象とした、道具の貸し出しやスキルアップ研修、アドバイザー派遣などの支援、ニュースレターの発行	環境創造局 みどりアップ推進課
海の森づくり事業	金沢湾において海の環境改善のため、アマモ場の再生を市民・NPOとの協働により実施	環境創造局 みどりアップ推進課
協働緑化推進事業	花と緑のスプリングフェアの開催、人生記念樹配布、緑の相談所の運営、緑化協定の許可	環境創造局 みどりアップ推進課
よこはま協働の森基金事業	市民が自主的に集めた資金と基金からの拠出金とを合わせて、0.1～0.5ha程度一団のまとまりのある樹林地を取得。「協働の森パートナー制度」による基金への寄付や制度のPRの実施	環境創造局 みどりアップ推進課
屋上緑化推進事業	都市環境の向上に寄与するため、市街地における民間建築物の屋上等緑化にかかる経費の一部について助成	環境創造局 みどりアップ推進課
市民による里山育成事業	市内で活動している森づくりボランティア団体を対象とした、道具の貸し出しやスキルアップ研修、アドバイザー派遣などの支援、ニュースレターの発行	環境創造局 みどりアップ推進課
市民の森設置事業	概ね2ha以上のまとまりのある樹林地等を所有者と10年間以上の市民の森契約を結び、散策路など簡易な施設整備をして、市民に憩いの場所として提供	環境創造局 みどりアップ推進課
自然観察の森運営事業	市民が植物や野鳥、昆虫などの小動物の生活を観察し、自然を保護・保全する心とモラルを養うことを目的に設置された自然観察の森の運営	環境創造局 みどりアップ推進課
特別緑地保全地区の指定	風致、景観が優れ、地域の生活環境を保全する樹林地や文化財などと一体となった緑地を、都市計画決定により指定	環境創造局 みどりアップ推進課
名木古木の指定登録	地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、また故事来歴などのある樹木を「名木古木」として指定登録	環境創造局 みどりアップ推進課
緑の協会補助事業	民有地の緑化事業を実施している緑の協会への人件費の補助	環境創造局 みどりアップ推進課
緑地保存地区の指定	市街化区域内の500㎡以上の樹林地を対象に、所有者と10年間以上の緑地保存契約を結び、緑地保存地区として指定	環境創造局 みどりアップ推進課

## 2 自然環境の保全

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
市街化区域内の農地保全	市街化区域内の農地を生産緑地地区として指定し、計画的に保全することにより、良好な都市環境を保全(1,923地区 340.0ha)	環境創造局 農地保全課
市民利用型農園の設置支援	農体験に対する市民の多様なニーズに対応しながら、農地の保全をはかるため、各種の市民利用型農園の開設を支援 特区農園 103か所 13.0ha(うち運営中 102か所 12.6ha)／栽培収穫体験ファーム 92か所 12.6ha(うち運営中 69か所 9.9ha)／環境学習農園 11か所 0.6ha／シーサイドファームその他 15か所 5.1ha 合計221か所 31.3ha(開設実績)	環境創造局 農地保全課
農業専用地区の設定と活性化	市街化調整区域内の優良な集团的農地を中心に農業専用地区に指定し、都市農業の振興と農地の保全を推進(27地区 1,033ha)	環境創造局 農地保全課
恵みの里の整備	農業や農地の魅力を市民に提供する新しい農業地域づくりを、市民参加の活動を通してすすめ、地域農業の振興とともに、農業地域の環境や景観の保全を3地区(田奈恵みの里・都岡恵みの里・新治恵みの里)で推進	環境創造局 農地保全課
横浜ふるさと村の設置	地域の農業振興とあわせ、市民が田園風景を楽しみ自然環境・農業・農村文化等に親しめる地域づくりの推進。2地区(寺家ふるさと村・舞岡ふるさと村)で推進	環境創造局 農地保全課
環境保全型農業の推進	・環境への負荷が少ない農業に取り組む農業者グループや個人を「環境保全型農業推進者」として認定(296人) ・樹木せん定枝堆肥の利用を促進	環境創造局 農業振興課
市民と農との地産地消連携事業	・市内で生産された農畜産物の地域内消費を市民や農業者とともにすすめることによって農を生かした風土を育み、農業を活性化させ、農地の保全を図る ・直売ネットワーク参加農家数:374戸	環境創造局 農業振興課
建築物緑化認定証・緑化認定ラベルの発行	緑化を行ったことの公的な評価や更なる緑化を促すため、基準以上の緑化を行った建築物について、建築物緑化認定証と緑化認定ラベルを発行(平成20年度発行件数:277件)	環境創造局 開発調整課
風致地区の指定	都市の風致を維持するため、風致地区を指定し、建築・造成・伐採等の行為を規制(指定地区16地区、面積3,710ha)	建築局 建築環境課
みなとみらい21地区内緑化推進事業	市民からの要望の多いみなとみらい21地区への更なる緑化のため、平成21年度に「市道高島台第242号線植栽工事」を実施し、みなとみらいの横浜駅東口側の玄関口としてふさわしい植樹帯が完成	都市整備局 みなとみらい21推進課
雨水の地下浸透対策(地下水かん養)	・歩道整備時に透水性舗装を実施(51,901㎡-道路) ・公園整備や歩道部に透水性舗装や雨水浸透ますを施工 ・雨水浸透ますの設置(1,704個-全市) ・雨水浸透ますの設置助成	道路局 維持課、河川事業課 環境創造局 事業調整課、 管路保全課、技術監理課(公園緑地)
街路樹管理事業	街路樹(歩道並木やその他の高木)133,291本、植樹帯124.54ha	道路局 施設課

### 3 少負荷型都市づくりの推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
廃食用油回収の試行実施	家庭から出るてんぷら油などの廃食用油の回収について、町内会と協働して、地区を定めて試行実施	栄区 地域振興課
合流式下水道の雨天時越流水の水質測定	雨天時越流水の水質測定を行い、雨水滞水池や消毒設備の適切な運転に活用	環境創造局 水再生水質課
下水処理における窒素・りん除去率の向上	高度処理施設の窒素・りんの除去率の維持、擬似嫌気好気法の導入の推進及び水質の安定化	環境創造局 水再生水質課
すず風舗装の整備	すず風舗装を12路線で23,381㎡実施	道路局 維持課
地区幹線道路の整備	住宅地と最寄り駅や幹線道路を結ぶ地区幹線道路の整備の推進（片倉六角橋線、平戸486号線など）	道路局 維持課
道路路面の維持管理	道路舗装の劣化による騒音や振動防止のため、路面性状調査や舗装の打ち換えなどを実施	道路局 維持課
排水性舗装（低騒音舗装）の実施	環状2号線、県道弥生台桜木町などで実施（132,676㎡）	道路局 維持課
幹線道路の整備	放射環状型の幹線道路網の整備の推進。 （環状3号線、横浜藤沢線、山下長津田線など）	道路局 企画課
最寄り駅まで15分の交通体系整備	駅へのアクセスを中心としたバス交通の改善など、15分圏の拡大に向けた取組の実施	道路局 企画課
自転車及び徒歩による移動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営駐輪場の整備</li> <li>・民営自転車駐車場整備の支援、助成</li> <li>・歩道の整備</li> <li>・電線共同溝の整備 など</li> </ul>	道路局 施設課、交通安全・放置自転車課
ファミリー環境1日乗車券の発行及び「環境定期券」制度の実施	マイカーから公共交通機関への利用転換を促し、地球温暖化の防止や、大気汚染の改善を図るとともに、家族でのバス利用を促進するために実施	交通局 自動車本部営業課

### 4 良好な都市景観の保全

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
「清潔できれいな街ほどがや」ポスター展	地域美化、花いっぱい、緑化、河川浄化等の地域環境美化のポスターコンクールを実施	保土ヶ谷区 地域協働課
クリーンアップほどがや	地域清掃、美化活動を支援するために、ごみ袋を無料配布	保土ヶ谷区 地域協働課
もっともっと！いたち川魅力アップ大作戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いたち川月間」を実施し、いたち川沿いで実施されるイベントを広報栄区版等でひろくPR</li> <li>・水辺愛護会等交流会を鶴沼海岸にて開催し、団体間の交流を促進</li> <li>・いたち川ギャラリーを開催し、区民にいたち川で見られる動植物を紹介</li> <li>・「栄区いたち川マスコット タッチーくん」を活用した、いたち川のPRグッズ（エコバッグ、手ぬぐい）や着ぐるみを作成し、“いたち川”をPR</li> </ul>	栄区 区政推進課
地域で育む身近なみどり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄区の豊かな自然環境を次世代に継承するため、栄区独自の指定緑地をボランティア団体が管理作業を実施</li> <li>・横浜市150万本植樹行動の一環として、平成19年度から実施している「栄区どんぐり運動！」を展開、区民が集めたどんぐりを苗木として育成、区民まつりや植樹式などのイベントで苗木を配布し、150万本植樹行動をPR</li> </ul>	栄区 区政推進課
さかえグリーンサポーター制度	緑地を管理している愛護会等の「地域との連携を強化したい」というニーズと、学校の「子どもたちに自然を大切にすることを育ててもらいたい」というニーズ、企業の「地域に貢献したい」というニーズを栄区がつなぐため、『さかえグリーンサポーター』制度を作りました。学校や企業をサポーターとして登録し、愛護会等の活動のサポート	栄区 区政推進課
みなとみらい21管路収集システム整備事業	みなとみらい21地区から排出される廃棄物の収集を実施	資源循環局 施設課

5 公害（生活環境）対策の推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
あおばエコムーブの推進	・交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上のための案内や利用促進のための広報などを行うとともに、自家用車中心の交通行動からの転換（あおばエコムーブ）を推進するための施策を検討・展開 また、都市の交通手段として環境負荷の小さい自転車利用を促進するため、自転車走行空間のネットワーク形成に向けた検討を実施	青葉区 区政推進課
健康被害を予防するための環境保健事業	ぜん息児水泳教室等の機能訓練、ぜん息相談、乳幼児血液抗体検査の実施	健康福祉局 保健事業課
法令等対象外の解体工事調査	法や市条例の規制対象とならない非飛散性アスベスト建材等を使用した建築物の解体工事についての指導の実施。周辺の大気環境中のアスベスト濃度調査の実施	環境創造局 規制指導課
建設作業の騒音・振動対策	法令に基づく届出に係る事前指導、周辺住民に工事概要を周知するなど事業者に対する指導の実施。苦情相談に係る事業者等への指導の実施	環境創造局 規制指導課
工場・事業場の騒音・振動対策	法令に基づく届出に係る事前指導及び特定施設等への立入調査などの実施。苦情相談に係る事業者等への指導の実施	環境創造局 規制指導課
工場等の排水規制及び指導	公共用水域及び下水道に排水する工場等に対する規制指導の実施。水質事故や苦情発生に伴う指導の実施	環境創造局 規制指導課
工場等の土壌汚染対策	法令に基づく土壌調査や対策方法についての指導及び立入調査などの実施	環境創造局 規制指導課
地盤沈下対策	地下水採取の規制・指導の実施 精密水準測量調査の実施	環境創造局 規制指導課
工場等の悪臭対策	悪臭防止に係る法令・条例に基づく工場・事業場に対する規制指導の実施。苦情発生に伴う指導の実施	環境創造局 規制指導課
工場等の大気汚染対策	ばい煙等に係る法令・条例に基づく工場・事業場に対する規制指導や立入の実施。苦情発生に伴う指導の実施	環境創造局 規制指導課
工場等のダイオキシン類対策	・廃棄物焼却施設に対する施設改善や適正な燃焼管理等の対策について規制指導や立入の実施。 ・条例に基づく廃棄物焼却炉の解体等に係るダイオキシン類飛散防止のモニタリングの実施	環境創造局 規制指導課
クリプトスポリジウムの測定	水再生センターオゾン処理水や販売再生水のクリプトスポリジウムを測定し、再生水の安全性確認	環境創造局 水再生水質課
ダイオキシン類の測定	水再生センターの流入水、放流水、汚泥資源化センターの焼却灰、排ガス、土壌等のダイオキシン類を測定し、排出基準遵守の確認	環境創造局 水再生水質課
微量化学物質の測定	水再生センターの流入水、放流水、オゾン処理水の微量化学物質を測定	環境創造局 水再生水質課
公共建設工事における低騒音・低振動型の工法・機械の採用徹底	横浜市建築工事特記仕様書等の「環境配慮型建設機械」で指定した低騒音・低振動型建設機械を採用	建築局 公共建築部各課
公共建築物におけるシックハウス対策の推進	・横浜市建築工事特記仕様書等の「室内空気汚染低減措置」に示した建築材料の使用制限に基づき工事を実施 ・工事完成時に揮発性有機化合物の室内濃度を「揮発性有機化合物等の室内濃度測定マニュアル」により測定し、各物質が指針値以下であることを確認	建築局 公共建築部各課
排水性舗装（低騒音舗装）の実施	環状2号線、県道弥生台桜木町などで実施（132,676㎡）	道路局 維持課
消防車両等の最新排出ガス規制適合車両への更新	消防車両等を国の最新排出ガス規制に適合した車両に更新	消防局 施設課
浄水汚泥（発生ケーキ）の資源化	浄水過程で発生した浄水汚泥（発生ケーキ）を加工し、園芸資材（2,640トン）として再利用	水道局 西谷浄水場
市営バスの最新排出ガス規制適合車両への更新	市営バスの車両等を国の最新排出ガス規制に適合した車両に更新	交通局 自動車本部運輸課
ファミリー環境1日乗車券の発行及び「環境定期券」制度の実施	マイカーから公共交通機関への利用転換を促し、地球温暖化の防止や、大気汚染の改善を図るとともに、家族でのバス利用を促進するために実施	交通局 自動車本部営業課

## 6 資源循環型まちづくりの推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
ファイバーリサイクル	不要になった古着・古布の集団回収	鶴見区 地域振興課
施設見学会	環境への理解を深めるため、リサイクル事業施設・エコ関連施設の見学会を実施	鶴見区 地域振興課
リサイクル情報板	不用品交換に関するリサイクル情報を紹介する情報板の設置、運営（資源循環局及び区消費生活推進員との協働）	鶴見区 地域振興課
リサイクル文庫	家庭で不用になった図書等を再活用するリサイクル文庫の運営	鶴見区 地域振興課
G30のさらなる推進	G30目標達成のため、区民、事業者、行政の協働をさらに深め、一体となって取り組みを推進 ※家庭ごみ削減率は41.3%（対平成13年度比）で、市内18区中第1位	神奈川区 地域振興課
神奈川区民まつりへ「リユース食器」の導入	区民まつりの模擬店で、試験的にリユースを導入。使い捨て容器を使用していた時と比べ、ゴミの量を削減 開催日：平成20年10月12日（日） リユース食器使用枚数：7,226枚（回収率97.5%）	神奈川区 地域振興課
公園における堆肥置き場の設置	落葉を堆肥化するための堆肥置き場を計6箇所において、管理及び活用は公園愛護会にて実施	西区 西土木事務所
生ごみコンポスト容器利用促進事業	生ごみ減量に関心の高い区民に対して、生ごみコンポスト容器の配布説明会を実施	西区 地域振興課
施設見学会	リ・パレット(株)、東日本資源リサイクル(株)、東洋ガラス(株)	南区 地域振興課
環境にやさしい買い物キャンペーン（3R推進）	レジ袋・紙袋・包装紙等の容器包装の減量・リサイクルの推進を目的として、店頭（スーパー）啓発キャンペーンを実施	南区 地域振興課
施設見学会	市内リサイクル施設の見学	保土ヶ谷区 地域協働課
リサイクル情報板	不用品交換に関する情報板の設置	保土ヶ谷区 地域協働課
リサイクル文庫	不要になった図書等を再活用するリサイクル文庫の運営	保土ヶ谷区 地域協働課
G30行動推進事業	平成20年5月に旭区地球温暖化対策・G30推進協議会を設置し、G30推進のための様々な事業を実施 【平成20年度】ごみ削減量 約160トン	旭区 地域振興課 旭区 区政推進課
リサイクル啓発事業	買物袋持参運動キャンペーンの実施	磯子区 地域振興課
リサイクル文庫	家庭で不用になった図書等を再活用するリサイクル文庫の運営	磯子区 地域振興課
さわやかカモメ・フリーマーケット	家庭で不用になった品物等を交換・販売し、廃棄物の発生抑制	金沢区 地域振興課
年度末分別相談臨時窓口	転入者・来庁者を対象に分別相談、啓発を実施	金沢区 地域振興課
ポイ捨て禁止キャンペーン	適正排出・適正処理を目指す駅頭啓発活動の実施	金沢区 地域振興課

## 6 資源循環型まちづくりの推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
マイバック キャンペーン	レジ袋使用量削減、発生抑制を目指す店頭啓発活動の実施	金沢区 地域振興課
花火大会夜間分別啓発	花火大会見学者を対象に分別回収BOX前において適正処理の指導・啓発活動を実施	金沢区 地域振興課
金沢区民祭分別啓発	来場者を対象に分別相談、啓発活動を実施	金沢区 地域振興課
グリーンキッズ2010 八景島シーパラダイス	来場者を対象に分別相談、啓発活動を実施	金沢区 地域振興課
金沢動物園夏祭り	来場者を対象に分別相談、啓発活動を実施	金沢区 地域振興課
「快適空間・港北」 G30推進本部	市民と区役所協働で、G30推進本部会議を設置し、分別指導等を実施	港北区 地域振興課
不法投棄防止事業	警備会社による夜間監視パトロールの実施	港北区 地域振興課
G30広報啓発活動	・分別収集品目の徹底を図るため、自治会・町内会、各種団体への説明会を実施 ・小・中学校でのG30出前学習会を実施	栄区 地域振興課
区民参加型リサイクル推進	・区民が楽しく気軽にできるリサイクルの機会を提供 ・G30フェア、フリーマーケット、マイバックキャンペーン等	栄区 地域振興課
マイバック講習会	不要なレジ袋を店頭でもらわず、マイバックを使用するライフスタイルに一人でも多くの区民が転換していくように、環境事業推進委員と協働で、傘のリサイクルによるマイバック作り講習会を実施	栄区 地域振興課
衣類のリユース	不要になった衣類を回収し、必要な方に無料で譲渡するイベントを開催（泉区消費生活推進員と泉区役所の協働）	泉区 地域振興課
きれいなまちづくり推進 事業	区民ボランティアが道路などの里親となり、道路や空地の緑化や清掃などの取組を推進	瀬谷区 地域振興課
ハマロードサポーター	身近な道路の清掃や美化活動を地域のボランティア団体がを行い、その活動が円滑に行われるよう行政が支援する道路の里親制度を実施	道路局 管理課
市営バス・市営地下鉄の カード・切符のリサイクル	回収された紙券は、トイレットペーパーにリサイクルし、駅トイレで使用。カード類はコークスの代替材として燃料にリサイクル	交通局 高速鉄道本部営業課、駅務管理所
市民・事業者・行政が協 働してG30を推進	・G30を推進するための推進組織（市長を本部長とした「G30推進本部」、区長を本部長とした「区G30推進本部」）を設置し、イベントや説明会等によるG30普及啓発を実施 ・地域では地域G30活動委員会が設置され、地域説明会や集積場所での分別指導等を実施	各区地域振興課（保土ヶ谷区は地域協働課） 資源循環局 3R推進課
生ごみ回収・資源化調査 事業	・平成20年10月から、4つのモデル地域の389世帯を対象として生ごみを回収・堆肥化し、都筑区内の農家が使用することで資源と食の循環を図る実証実験を平成22年3月まで実施 ・平成21年12月から、磯子区丸山一丁目の約900世帯をモデル地区とし、生ごみを収集、破碎したのち下水汚泥と混合し、バイオガス化する実証実験を環境創造局と共同で実施	資源循環局 3R推進課
容器包装類等の削減に向 けた取組	・スーパーや地域生協、百貨店等と市が、容器包装類等を削減することを目的に協定を締結 ・ごみの減量化に向けた協定事業者の取組をホームページ等でPR ・買い物袋の持参、食品トレイや牛乳パック等の店頭回収への協力、環境にやさしい商品の購入等の啓発	資源循環局 3R推進課
事業系ごみの減量・リサイ クル	・各種業界と連携した事業者の減量・リサイクルと適正処理の実践の働きかけ ・事業所への立入調査実施 ・焼却工場での搬入物検査の実施	資源循環局 一般廃棄物対策課
分別収集の実施	「缶・びん・ペットボトル」等のほか、「プラスチック製容器包装」、「スプレー缶」、「古紙」、「古布」、「燃えないごみ」を加えた、分別収集（10分別15品目）を実施	資源循環局 業務課
公共用コンポストの設置	小学校の給食残さの減量・リサイクル及び環境教育への活用を図るため、小学校へ公共用コンポスト設備を設置・市内設置校数51小学校と1福祉施設（平成21年度未現在）	資源循環局 業務課

6 資源循環型まちづくりの推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
家庭用コンポスト容器の普及	生ごみコンポスト容器の購入助成及び普及拡大PR等の実施（助成内容：1基につき3,000円の助成、1世帯2基まで。平成21年実績：708基）	資源循環局 業務課
家庭用電気式生ごみ処理機の普及	電気式生ごみ処理機の購入助成を実施（助成内容：購入額の2分の1で上限10,000円、1世帯1基。平成21年度実績：499基）	資源循環局 業務課
神奈川リサイクルコミュニティセンターの運営	市民の自主的なリサイクル活動の推進拠点神奈川リサイクルコミュニティセンター（通称：エコライフかながわ）において、各種リサイクル教室（紙すき教室、エコぞうりづくり、さきおり等）を開催	資源循環局 業務課
資源回収ボックスの整備	資源集団回収や分別収集を利用できない市民のため、港南資源回収センター及び市民利用施設に設置した資源回収ボックスで紙類・布類等の回収の実施（平成20年度実績：紙類 1,890トン、布類 852トン、缶・びん 6トン、合計 2,748トン）	資源循環局 業務課
資源集団回収の推進	本市に登録している資源集団回収実施団体及び資源回収業者に対し、回収量に応じた奨励金を交付。（平成21年度回収量180,271トン） <回収品目> 古紙類、布類、金属類、びん類 <奨励金> 資源集団回収実施団体：回収量1kgにつき3円 資源回収業者：回収品目別に市況価格等を勘案し単価を確定	資源循環局 業務課
リサイクルプラザの運営	・粗大ごみの中の再利用できる「家具類」を展示し、抽選により販売 ・石けんづくりなどのリサイクル活動の場供	資源循環局 業務課
分別ルールを守らない者に対する罰則（過料）制度	市民・事業者ともに、ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務付けられており、繰り返し指導等をしてもなお分別しない場合、罰則（過料：2,000円）が科せられる制度を実施	資源循環局 業務課 資源循環局 一般廃棄物対策課
建設リサイクル法に係る事務	建設系廃棄物の再資源化を進めるため、届出書等の適正審査及び現場立入等の指導を実施	資源循環局 産業廃棄物対策課
公共関与による処理処分施設	南本牧廃棄物最終処分場において、市内で排出される廃棄物の受入を実施	資源循環局 産業廃棄物対策課
産業廃棄物処理指導	産業廃棄物処理業者に対し、立入指導の実施（平成21年度366件）	資源循環局 産業廃棄物対策課
産業廃棄物処理指導計画	事業者に対し、減量化、資源化、最終処分量の削減、及び自主管理制度の推進等についての指導の実施	資源循環局 産業廃棄物対策課
産業廃棄物の海洋投入処分対策の推進	関係事業所に対する海洋投入処分量削減について指導の実施	資源循環局 産業廃棄物対策課
自動車リサイクル法に係る事務	使用済み自動車の引取業や解体業の登録や、許可審査事務を行うとともに、許可業者に対し、使用済み自動車のリサイクル・適正処理指導を実施	資源循環局 産業廃棄物対策課
特定廃棄物処分跡地利用について	特定廃棄物処分場跡地に係る記録の作成、公害防止対策等について条例の整備要綱に基づく跡地利用における環境汚染等防止指導。	資源循環局 産業廃棄物対策課
廃棄物交換システムの運用	事業所から排出される廃棄物の中で、有効利用できると思われるもの、あるいは廃棄物を再利用したいと考えている事業所についての情報を各事業所に提供・斡旋することで、廃棄物の再利用を促進し、減量化・資源化を図る。（平成21年度：登録申込み21件、交換成立12件）	資源循環局 産業廃棄物対策課
排出事業者指導	有害物質を含む汚泥・燃え殻等の廃棄物を排出する事業所や、感染性廃棄物・アスベスト等を発生する事業所を選定し、重点的な立入指導や説明会等の実施（平成21年度：623件）	資源循環局 産業廃棄物対策課
不適正処理の監視・指導	苦情通報を受けて事業者に対し改善指導を行うほか、悪質事案には行政処分を行うなど、産業廃棄物の不適正処理に対する監視・指導の強化	資源循環局 産業廃棄物対策課
焼却灰有効利用事業	金沢工場の焼却灰の一部を熔融スラグ（10,448トン）及び熔融飛灰資源化（289トン）を実施	資源循環局 施設課
センターリサイクル	資源物の拠点回収を実施（平成16年度からは全区で実施。回収場所は資源循環局事務所等） <回収品目> 古紙類（新聞・雑誌・その他の紙・段ボール・紙パック）、古布、プラスチック製容器包装など	資源循環局 全事務所 資源循環局 業務課

7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
生きものたちの写真展	身近な生きものたちの写真及び標本展示、衛生害虫の啓発	鶴見区 生活衛生課
三ツ池公園（文化・環境）フェスティバル	区民によるフェスティバル実行委員会が実施。三ツ池公園の自然を感じながら自然を育むことを目的とし、フリーマーケットなどを実施（平成21年5月）	鶴見区 地域振興課
G30こどもエコ劇場	ごみの減量・リサイクルに対する意識を高めるため、地域の人形劇団とタイアップして、G30をテーマとした人形劇等を保育園で実施（区内3箇所）	鶴見区 地域振興課
保育所グリーン事業	市立保育所から出る生ごみを電動ごみ処理機でたい肥にして野菜や花を育てるなどの環境教育を実施	鶴見区 こども家庭支援課
鶴見クリーンキャンペーン	区内の企業・団体等に一齐清掃活動を呼びかけ、ごみ袋・軍手の配布、ごみの収集などの活動支援の実施（平成21年度227団体参加）	鶴見区 地域振興課
ポイ捨て禁止キャンペーン	鶴見駅周辺におけるポイ捨て禁止の啓発活動	鶴見区 地域振興課
エコ・クッキング教室	東京ガス㈱と協働し、素材の下ごしらえの工夫による光熱水費の節約などを、調理で体験学習	神奈川区 区政推進課
緑のカーテンづくり	ゴーヤやあさがおで、緑のカーテンづくりを行い、環境行動の啓発と施設の緑化を推進（実施施設：公立保育園4園）	神奈川区 区政推進課
わがまちかながわ新鮮野菜市	神奈川区障害者地域作業所連絡会と区内農家の協力により、区庁舎内で区内産野菜を販売。地産地消の推進と、農産物の輸送距離短縮によるCO2排出量削減効果あり。（平成20年10月から21年1月まで毎週水曜日に開催）	神奈川区 区政推進課
わが町かながわマナー違反一掃作戦	自治会町内会・学校・各種団体・企業・商店などと連携して、ポイ捨てや違法駐輪・駐車違反などの一掃によるまちの美化の取組を推進	神奈川区 地域振興課
市街地清掃事業	駅周辺を市民協働で清掃、ポイ捨て防止啓発活動を実施	西区 地域振興課
西区全域のクリーンアップ	町内会主催の清掃活動の実施	西区 地域振興課
不法投棄防止事業	警備会社による夜間監視パトロールの実施	西区 地域振興課
路上違反広告物追放	各関係機関と連携による違反広告物などの除去	西区 地域振興課
公園出前授業	様々な機会を捉え、小学校に公園に関する出前授業及び公園における体験学習を実施（戸部小学校、稲荷台小学校、浅間台小学校、西前小学校）	西区 西土木事務所
公園における事業者の協力による緑化	事業者の協力による、花壇の花植えの実施（4公園）	西区 西土木事務所
西区もったいない探偵団	子どもを対象にごみの減量化やリサイクルの必要性を学ぶ。リサイクル施設の見学や啓発活動など	西区 地域振興課

## 7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
緑のカーテン出前授業	小学校で「横浜のヒートアイランドと緑のカーテンの効果について」を学ぶ環境授業を実施（3授業）	南区 区政推進課
環境教育事業	保育園、幼稚園等や学校、自治会町内会の場所等でG30のPRと分別の徹底に向けた啓発活動	南区 地域振興課
大岡川クリーンキャンペーン	大岡川観音橋～弘明寺前田公園の清掃活動（平成21年5月、11月、平成22年3月）	南区 地域振興課
市街地清掃活動支援	区内で清掃活動・美化活動を実施している個人、団体に対し、清掃用具等を配布し支援	南区 地域振興課
もったいない運動推進事業	「暮らしの中のもったいない」冊子改訂版を活用し、環境意識向上のため、もったいない精神の啓発事業を実施	旭区 地域振興課
街の美化運動事業	地域清掃活動の実施・支援、ごみのポイ捨て禁止PR活動	旭区 地域振興課
美化・リサイクル功労者表彰	区内で街の美化・リサイクルの推進に功労のあった個人・団体を表彰	旭区 地域振興課
区内保育園での環境教育	市立全保育園において、園内に整備した畑を利用して植物を栽培。生ごみを利用した肥料作りや植物栽培を通じて、自然の大切さを学ぶための環境教育を実施	磯子区 こども家庭支援課
区内小・中学校におけるグリーンカーテンの育成	こどもや学校PTA、地域の人たちが学校に集い校舎の壁面に植物（ゴーヤ）を育てることで、ヒートアイランド現象の緩和や環境教育の啓発を実施	磯子区 地域振興課
施設見学会	分別した資源物や燃やすごみがどのように処理されていくのか、ごみの行く先とごみ処理施設（戸塚資源選別センター、神明台処分地）を見学	磯子区 地域振興課
移動リサイクル実践教室	学校やPTA、子ども会等団体からの依頼に応じて、牛乳パックから紙すきハガキを作るリサイクル教室等の実施	磯子区 地域振興課
環境教室事業	保育園や幼稚園でG30応援隊によるごみの分別とリサイクルを説明する紙芝居と分別体験ができる釣堀ゲームの実施	磯子区 地域振興課
道路ふれあい月間「道の日」イベント	磯子区内中学校生とJR4駅での清掃活動、道路適正利用のリーフレット配布、放置自転車札付け。参加した中学生に苗木を配布（雨天のため中止）	磯子区 土木事務所
環境講座の開催	区民との協働により、家庭での環境行動を促す講座を開催	磯子区 区政推進課
堀割川魅力づくり活動支援	堀割川の魅力づくり活動を通じて環境行動・啓発活動を行う団体を支援	磯子区 区政推進課
区内団体との協働による環境啓発	各種団体（区民団体・区内企業）と協働で、環境啓発に関するパネル展示及び資料展示を開催	磯子区 区政推進課 地域振興課
大岡川コミュニティースポットの整備	河川用地の有効利用として、平成21年7月に基盤整備が完了。愛称「栗木ふれあい農園」として市民へ開放	磯子区 土木事務所

7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
大学生に対する分別啓発	横浜市立大学・関東学院大学の新入生オリエンテーションや学園祭において啓発活動を実施	金沢区 地域振興課
G30移動教室	幼稚園児・小学生を対象に、ビデオ教材と資源物・収集車を使用した体験形式の環境教育を実施	金沢区 地域振興課
G30紙芝居	保育園児・幼稚園児を対象に「ごみの減量化・資源化」について紙芝居を使用した環境教育を実施	金沢区 地域振興課
G30ジュニアサポーター	移動教室で興味を持った児童からの個別申請によりサポーター登録し、学校・家庭・地域で啓発の手助け実施	金沢区 地域振興課
外国人分別説明会	外国人を対象に「G30事業」の分別説明、環境教育を実施	金沢区 地域振興課
環境エコボランティア育成講座	地域・家庭・学校で、環境エコを考え実践できる人材の育成を目的として実施	金沢区 地域振興課
実感して見隊エコ探検ツアーIN金沢	地域・家庭・学校で、環境エコを考え実践できる人材の育成を目的とし、金沢区内にある環境関連施設の見学会を実施	金沢区 地域振興課
高齢者分別説明会	高齢者を対象に「G30事業」の分別説明、環境教育を実施	金沢区 地域振興課
雨水貯留タンクの設置	雨水の再利用及び節約の観点から園児に環境教育を実施するために、区内の市立保育園に雨水貯留タンクを設置	金沢区 区政推進課
街きれい金沢推進活動	啓発物品の配布（地域清掃用ごみ袋）・定期清掃支援・空閑地対策等	金沢区 地域振興課
区内の事業者が実施している脱温暖化対策をパネルで紹介	区内で脱温暖化対策等を実施してる事業者の活動を紹介するパネル展を区役所で実施	金沢区 区政推進課
「広報よこはま金沢区版」による区民への脱温暖化対策普及啓発	区民の脱温暖化対策に対する意識を高めるために隔月で「エコラム」を掲載し、ご自宅で実践できるエコ活動について紹介 また3月号では脱温暖化対策に関する特集記事を掲載。	金沢区 区政推進課
海の公園ビーチクリーン	ボランティアによる海開き当日の砂浜清掃活動。	金沢区 地域振興課
平潟湾クリーンアップキャンペーン	連合町内会・大学・高校・マリンクラブ等との協働による平潟湾（海上・路上）の清掃活動	金沢区 地域振興課
ビーチフェスタ2010	ビーチ競技開催当日に参加者による砂浜清掃活動	金沢区 地域振興課
花火大会翌日クリーンアップ	花火大会翌早朝に地域振興課と企業ボランティアによる砂浜清掃活動	金沢区 地域振興課
新横浜定例清掃	新横浜駅周辺、横浜アリーナ周辺の清掃を地元企業や町内会の参加により実施	港北区 地域振興課
G30スクール	G30の学習や講座を小学校などで開催	港北区 地域振興課
ペットボトルロケット大会	ペットボトルロケット大会の実施	港北区 地域振興課
水と緑の魅力PR事業	①北部散策マップの発行 都筑区北部の身近な自然に関心を持ってもらうため、魅力資源の紹介とその資源を散策するコースを兼ね備えたマップを作成し、平成20年11月に発行 ②水緑環境の普及啓発（水と緑の学び舎） 都筑区の特徴である豊富な環境資源を次世代へつなげるため、水と緑を使った教育を子どもたちに実施	都筑区 区政推進課

7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
G30広報啓発活動	分別収集品目の徹底を図るため、自治会・町内会、各種団体への説明会を実施。また、小・中学校でのG30出前学習会を実施。	栄区 地域振興課
キャンドルナイトinさかえ	地球温暖化防止の啓発等を目的として、ボランティアとの協働により、キャンドルナイトイベントを実施	栄区 地域振興課
水辺の美化推進	河川やプロムナード等水辺の美化活動に必要な物品の配布	栄区 地域振興課
水・緑保全啓発事業	・泉区民の緑環境を守る活動登録団体（4団体）へ補助金の交付、道具の貸与などの支援を実施 ・地域が主体的に取り組む花の植栽などの環境美化活動を支援	泉区 区政推進課
川の環境学習	地域と連携して、和泉川・阿久和川で、川の環境学習を実施	泉区 区政推進課
参加型・体験型脱温暖化学習	NPO法人による太陽光調理器による試食やソーラーカーの試乗などを実施	泉区 区政推進課
小学校、中学校ボランティア体験	区内小学校の児童、中学校の生徒が公園、河川で愛護会と共に清掃活動を行い、公共マナーを身につけた	瀬谷区 瀬谷土木事務所
わくわく瀬谷産ごちそうさま!	地元農家及びJA横浜青壮年部の協力を得て、市民参加の農作業体験を実施	瀬谷区 地域振興課
中学校総合学習	・区内中学校の生徒が土木事務所の業務の体験学習を実施 ・道路、公園の管理等について学習。卒業生による公園清掃も実施	瀬谷区 瀬谷土木事務所
瀬谷区生き生き区民顕彰	文化・スポーツ・福祉・環境保全その他の分野において活動を行った瀬谷区にゆかりのある個人・団体を表彰 ＜環境美化活動＞1団体、個人2名＜その他の分野＞7団体・個人8名	瀬谷区 総務課
アースデイパネル展示	「国際協力機構」、「チンパンジーサンクチュアリ宇土」と協力して、チンパンジーに関する様々な取り組みについて紹介	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
オランウータンパネル展	野生オランウータンの現状を伝えるパネル展	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
インドゾウの絵画展	「チャメリー」と「シェリー」が描いた絵を通じて飼育員とゾウとのつながりを紹介	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
z-1グランプリ10周年記念編	10年間の動物たちの歩みを紹介したパネル展	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
「ミンミンおえかき広場」作品展示	「東京工芸大学」と実施したワークショップ「ミンミンおえかきひろば」で子どもたちが描いた絵の展示	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
チンパンジー1周年記念パネル展	チンパンジーがズーラシアにきてからの1年間を振り返るパネル展	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
10周年記念みんなで祝おうハッピーバースデー展	10周年記念イベントで実施した、動物のお誕生日の様子を紹介したパネル展	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
飼育係のとおきタイム	「派生物やパネルを使い、環境と動物の話をする」事業の実施	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
ズーラシアワークショップ	動物園の廃棄物を有効活用した工作、エコクイズ、動物クイズ、動物病院の見学ツアーなどの開催（計71回）	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
バックヤードツアー	動物園の裏側の体験を通して、動物や環境問題について学習	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
レッツスタディズーラシア	スライドやゲームを用いて、環境問題や動物に関する学習を実施	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
動物園学習	動物や環境問題に対する様々な学習に対応	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア

7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
こどりのくらしをのぞいてみよう パネル展示	「(財)日本野鳥の会」との共同企画「小鳥のくらしをのぞいてみよう」の成果展示	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
トラパネル展	トラ年にちなみ、トラの生態やカラダの仕組みを紹介したパネル展	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
z-1グランプリ バレンタインデー、ホワイトデー編	バレンタインデー、ホワイトデーにちなみ、動物たちの愛の形にせまったポスターの掲示	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア
職業講話	動物園での様々な仕事や環境問題に取り組む動物園の役割を紹介	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア 野毛山動物園
出張どうぶつえんスクール(出前講座)	【ズーラシア】学校に先生として出向き、動物のことについて、授業【野毛山動物園】小学校の教室などに出張し、動物の講義やクイズ、動物の観察、動物とのふれあいなどを実施【金沢動物園】飼育員の仕事の流れを説明し、動物園の仕事や役割、金沢動物園の特徴などの理解促進	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア 野毛山動物園 金沢動物園
職場体験	中学校、高校向けの飼育体験 飼育作業の体験や園内見学をしながら動物園についての説明	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア 野毛山動物園 金沢動物園
職場見学	動物園の様々な仕事の現場や、環境問題に取り組む動物園の役割を紹介	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア 野毛山動物園 金沢動物園
職業インタビュー	動物園で行う仕事の内容についての質問に直接応答 中学校、高校向け	環境創造局 公園緑地管理課 ズーラシア 野毛山動物園 金沢動物園
金沢動物園企画展「エコ森ワンダーパーク2009展」	エコ森プロジェクトの紹介や横浜南部の自然環境、保護活動等の紹介	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
ののほな館企画展	「折り紙で動物園をつくろう」「花のカレンダー展」など	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
七タの短冊に願いを書こう	ののほな館にて短冊に「願い事」を書き、笹に結ぶ	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
第37回「ヨコハマ・四季の緑展」(協会本部)	フォトコンテスト入賞作品展	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
金沢動物園企画展「これがホントの草食系男子！」	実際の草食動物のオスの真の姿をパネルやガイドで紹介	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
環境学習講座	「春の野草ウォッチング」「動物のうんちでお花を育てよう」など(17回)	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
折り紙で動物園を作ろう	企画展関連イベント。折り紙指導、作った折り紙を背景画に張り、展示	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
カラスノエンドウで草笛を鳴らそう	カラスノエンドウのさやで笛を作る	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
アニマルベアレント感謝イベント(カナリヤ幼稚園)	ゾウへの給餌	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
南部水再生センター主催見学会	キリンの獣舎見学と派生物のガイド	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
夏休み自由研究支援「昆虫図鑑を作ろう」	園内の掲示物を参考にオリジナル昆虫図鑑作成	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
林間学校	1泊2日で動物や自然に親しむ活動	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
友の会例会	「飼育体験」および「オリジナルキーホルダー作り」	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園

7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
エコ森ミニガイド	「カブトムシの森」を中心にガイドを実施	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
アニマルペアレント 感謝イベント	「リクエスト動物ガイドツアー」および「動物グルメツアー」	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
子ども科学探検隊	動物の毛の解説やフェルトボール作り、動物園裏側見学	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
林間学校同窓会	巣箱かけ	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
雨の日ガイド	雨天時のインドゾウ舎ガイドツアーの開催	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
わくわくタイム、 動物ガイド	「ゾウの調教」、「クロサイのポイントガイド」など、定期的に解説や 給餌体験を実施	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
遠足特別メニュー	象や牙など直接さわり動物の説明を聞く	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
課内授業ボランティア	飼育作業や名板作成の補助などを行う	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
特別授業	小学校に出向きウサギの飼育について指導（小学校）	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
特別授業 (小学校の総合学習)	「生きる」をテーマに色々な職種の方からの話	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
特別授業 (高等学校の総合学習)	草食動物についての講義	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
特別授業（環境生命 フィールドワーク・応用 動物トレーニング実習）	園内を見学しながら動物の生態について学ぶ（大学）	環境創造局 公園緑地管理課 金沢動物園
「環境フォーラム」参加 (横浜サイエンスフロン ティア高校)	講演	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
施設見学受入 (岐阜大学)	繁殖センター内施設見学	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
科学スクール開催	繁殖センターに関する講義、DNA抽出実験、施設見学	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
小学校理科授業対応「人 間と動物の誕生につい て」	動物の誕生について説明	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
インドネシア研修員受入	動物の飼育管理、研究等に関する技術研修	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
インドネシア研修員 講演会の開催	インドネシア林業省西部バリ国立公園職員、繁殖センター職員によるカ ンムリシロムクの現状に関する講演会とパネル展	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
横浜国際フェスタ への参加	「カンムリシロムク保護事業」を中心に、繁殖センターの行う事業、取組 を紹介（パネル展示）	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
見学授業（県立旭陵高 校）	繁殖センター内施設見学および講義	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
「環境保全学」講義 (横浜市大)	動物園での野生動物保全活動について講義	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
公開シンポジウムの開催 「野生動物保護の現場か ら」	カンムリシロムク、ツシマヤマネコ、シジュウカラガン、オオサンショ ウウオ、ヤンバルクイナの保護事業に関する講演（市民対象）	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
発表会参加（市立小学 校）	カンムリシロムクに関する児童の発表会聴講	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター
動物病院ガイドツアー	動物病院見学、鳥獣保護について等（当日参加受付）	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
動物たちのお食事タイム	サル類、クマ、ペンギン、ライオン、ワニなどの給餌シーンの観察と飼 育係のガイド	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
子供科学探検隊	動物園についてのレクチャーと園内見学 （「県立青少年センター」主催）	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園

7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
友の会例会	「夜の動物園見学ツアー」	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
チンパンジーの宿題教室	動物の観察、遊び道具の製作・設置など	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
園長宿題教室（植物編）	植物と動物の関係について、自由研究について	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
教職員のための動物園活用講座	遠足や授業等での動物園活用例を紹介（施設案内、教材、情報提供）	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
動物感謝祭	慰霊碑に献花、感謝祭スペシャルガイド、横浜市動物園の長寿・死亡・誕生動物パネル展、「動物たちの健康の秘訣」展、「Good old days of NogeYamaZoo」ポストカードプレゼント	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
アニマルペアレント感謝の日	動物園見学、給餌体験、記念撮影	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
子供安全ふれあい防犯教室	「戸部警察署」主催	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
のげやまハロウィンパーティー	ツキノワグマ、ラクダ、チンパンジーにカボチャをプレゼント・スペシャルガイド	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
第7回動物似顔絵コンテスト表彰式	動物似顔絵コンテスト入賞者の表彰式。最優秀作品は1年間マスコットキャラクターとして採用。9月12日～10月4日まで作品募集	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
のげやまクリスマス	チンパンジー、キリン、ライオンの給餌とガイド、マグネットシートプレゼント	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
友の会例会	飼育係による講演会	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
のげやまバレンタイン	フサオマキザル、ツキノワグマにお客様が飾りつけた餌をプレゼント	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
施設見学会	動物園の施設見学（「野毛地区センター」主催）	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
アニマルペアレント感謝の日	動物園見学ツアー	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
動物たちのSOS展	【10/10-10/12】絶滅危惧動物の密輸撲滅キャンペーン（「WWFトラフィックイーストアジアジャパン」）、「アムールトラねつと」（「国際環境NGO」「FoEJapan」）、「カムリシロムク保護募金」（繁殖センター）パネル展、紙芝居など 【3/27-4/18】「アムールトラねつと」（「国際環境NGO」「FoEJapan」）、「希少野生動物密輸撲滅キャンペーン」（「横浜税関」）、「WWFトラフィックイーストアジアジャパン」）、「カムリシロムク保護募金」（繁殖センター）、「生物多様性ってな～に？」（環境創造局企画課）パネル展示、紙芝居、摘発品特別展示など	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
戸部小動物園クラブ	園内で飼育している動物について、動物園や野生での生活を調べ、獣舎改修案を作成	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
戸塚高校生物Ⅱ校外学習	「哺乳類について」「鳥類・爬虫類について」「動物園裏側見学」	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
横浜商業高校理科一般	「動物園の役割、現状等について」「園内での学習活動」	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
校外学習	「動物園学習」、「野生動物学習」など	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園
環境学習出前講座	動物の体の不思議	環境創造局 公園緑地管理課 野毛山動物園 金沢動物園
親子の下水道理科実験教室	市内在住の親子を対象に、下水処理にかかわる微生物の観察や水質試験を通して、下水道のしくみや役割について理解と認識を高めることを目的として開催	環境創造局 水再生水質課
市役所ごみゼロの推進	市役所や区役所等、横浜市の施設から出るごみについて、減量・リサイクル及び適正処理を進めるため、 ・各所属、各施設にごみゼロ推進委員を任命し、ごみの出し方、分け方などを徹底 ・各職場で分別したごみ・資源物を収集・資源化する「ルート回収」を実施	資源循環局 一般廃棄物対策課

7 環境教育及び市民の環境活動の促進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部名-課名)
不法投棄防止事業	警備会社による夜間監視パトロールの実施。	資源循環局 業務課
G30推進事業	各種イベントや広報媒体(ポスター・リーフレットの作成など)を活用したPRの実施	資源循環局 業務課
G30学習副読本の作成	身近な地域の環境から地球規模の環境問題まで幅広く学び活動を促すための副読本を作成し、小学4年生へ配布	資源循環局 業務課
G30ポスターコンクール	小中学生対象の「ヨコハマはG30〜ごみの減量・リサイクル、きれいなまちに〜」ポスターコンクールの実施	資源循環局 業務課
焼却工場見学	小学4年生を対象に、ごみ焼却工場の見学を実施(平成21年度:345校)	資源循環局 全工場
G30ひろば等の運営	既存施設を活用した、地域におけるG30普及啓発の拠点として「G30ひろば つづき」(利用者数9,748人)、「G30ひろば金沢」(同7,495人)、「G30ひろば旭」(同2,622人)、「G30ひろば鶴見」(同2,639人)「リサイクルひろば港南」(同718人)を運営。平成22年9月に「プレパーク・さかえ」を開設	資源循環局 都筑工場、金沢工場、旭工場、鶴見工場、港南事務所、栄事務所
経済の新たな担い手創生事業(中小企業への環境配慮型経営・事業展開への取り組み誘導) ①Y-ES・環境マネジメントシステムスタンダードの普及展開	中小企業向けの環境マネジメントシステムである「Y-ES(ヨコハマ環境マネジメントシステムスタンダード)」を市内の中小企業に普及させ、環境に配慮した企業の取組を支援	経済観光局 経済企画課、経営・創業支援課
同上 ②環境重視型経営を目指すモデル企業の創生とその施策の普及	市内中小企業の環境配慮型経営・事業展開を定着させることを目的として、改善・改良活動を含め、環境経営導入や取組改善の支援を実施	経済観光局 経済企画課、経営・創業支援課
戸塚駅西口再開発における環境への取り組み	緑化や環境負荷の低減など環境に配慮した施設設計と、良好な環境を維持していく地域活動の仕組みによる地域環境に配慮した質の高い都市環境づくりの推進	都市整備局 戸塚駅周辺再開発事務所 事業調整課
ハマロードサポーター	身近な道路の清掃や美化活動を地域のボランティア団体が行き、その活動が円滑に行われるよう行政が支援する道路の里親制度を実施	道路局 管理課
水辺愛護会	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、水辺にふれあい、親しむことを目的とした清掃活動を実施。	道路局 河川管理課
再資源化施設の積極的活用	水道工事時に発生したアスファルト廃材等を再利用するため、民間等の再資源化施設を積極的に活用(再生アスファルト合材使用量116,073トン、再生路盤材使用量112,979トン) 水道工事時に発生した建設発生土を埋め戻し用土として利用するため、民間改良プラントを積極的に活用	水道局 給水課
出前水道教室	小学4年生を主な対象に、水源から蛇口までの環境を踏まえた水道全般について、実験や映像などからわかりやすく説明(平成21年度参加者:15,896人) また、小学校以外でも希望する団体があれば、出前水道講座を開催。(平成21年度参加者:975人)。	水道局 サービス推進課
浄水場施設見学	社会科カリキュラムの一環として、小学4年生を対象に、水道水がどのようにつくられているのか、浄水場の見学を実施。一般の方に対しても実施(平成21年度見学者数:16,432人)	水道局 各浄水場
道志水源林ボランティア事業	横浜の水源である山梨県道志村の民有林を水源かん養機能の高い森林に再生するため、「NPO法人道志水源林ボランティアの会」等と協働して間伐等の森林整備作業を実施(平成21年度整備面積:3.3ha)	水道局 浄水課
親子水道水質教室	水道水質に関する市民啓蒙活動の一環として、特に水道水の浄水工程の実験を通して本市水道水の安全性及び水源環境の重要性について理解と認識を高めることを目的として市内在住の親子を対象にして、夏休み期間中の一日を利用して実施(平成21年度:68組136人)	水道局 水質課
水道記念館施設見学	小学校の施設見学会を通じ、日本で最初の近代水道である横浜水道創設の歴史及び現在の水道の姿を説明し、子供たちに有資源である水とそれを生み出す環境に対する保全意識を啓発(平成21年度実施小学校数 85校、見学者数 7,252人)	水道局 総務課
水と緑の防衛隊 〜道志水源かん養林 見学ツアー〜	水源、森林の大切さを学ぶため、山梨県道志村の水源かん養林の見学、間伐材の丸太切り体験・河川清掃などを実施	水道局 総務課

## 8 市役所の環境保全に向けた自主的な取組の推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部署名-課名)
横浜市ISO環境マネジメントシステムの推進	市役所の環境行動の推進やさらなる協働の拡大を目標に、平成22年度から新たなシステムの運用を開始	環境創造局 企画課
環境会計	下水道事業や水道局において環境会計を取り入れ、環境への負荷の低減に向けた取組に関する情報を市民へ積極的に公表	環境創造局 経営課 水道局 経営企画課

## 9 環境分野における国際的連携の推進

施策名称	施策内容	担当部署名 (区局事業本部署名-課名)
下水道・河川事業や環境保全などに関する技術協力	専門職員の派遣や研修生の受け入れによる、技術協力の実施	環境創造局 企画課
動物園・繁殖センターにおける海外交流事業について	研修の実施や、絶滅が危惧される動物の繁殖協力の実施	環境創造局 公園緑地管理課 繁殖センター

V 広報印刷物一覧

区局事業本部名	所管課名	名称	内容	発行日	価格
旭区	区政推進課	旭区グリーンロード・ウォークマップ (改訂版)	「旭区グリーンロード構想」に基づき、旭区の豊かな水と緑の環境を満喫できるお薦めルートを紹介したマップ	H20.3	-
港北区	区政推進課	「水と緑の学校生きもの図鑑」	区内の小学校全25校が参加してセミの抜け殻調査などを行い、鶴見川の生きものなどを中心に結果をまとめたもの。	H21.3	-
		農業再発見マップ「ほくほく港北」	区内の農業生産者や野菜の直売所などを紹介したもの。	H20.11	-
都筑区	区政推進課	都筑区北部 水と緑の散策マップ	区民や区外から都筑区を訪れた方に、都筑区北部地域を散策しながら水緑等の魅力に触れてもらうためのマップ	H20.11	-
磯子区	地域振興課	「磯子流！地球にやさしい暮らし方のススメ」Vol.3	区役所が実施している脱温暖化啓発をはじめとした様々な環境啓発活動の紹介や、区民から寄せられたエコライフに関する提案など様々な環境に関する情報発信を行うためのパンフレットを作成	H22.3	-
		いそごG30かるた	子どもたちがG30やリサイクルについて考えるきっかけづくりに活用してもらうよう、区民から応募したG30環境標語を用いたかるたを作成	H21.12	-
泉区	区政推進課	泉区の「区の木」を紹介します	6種類の区の木の特徴や区内での見所を紹介し、植樹をすすめるもの	H20.11	-
西区	地域振興課	はじめてみよう！家庭で楽しく生ごみリサイクル	生ごみの堆肥化について、コンポスト容器を利用した方法を中心に紹介した冊子	H22.3	-
中区	中土木事務所	花◆めだか通信	中区の公園愛護会の取組を区民に紹介する通信で年8回発行	H20.4 H20.5 H20.7 H20.9 H20.10 H20.11 H21.1 H21.3	-
保土ヶ谷区	地域協働課	ほどがやエコカレンダー	毎日できるささやかなエコ活動を記載したカレンダーとその事例集	H21.3	-
青葉区	区政推進課	あおば区農産物直売所マップ	地場産の農産物をより多くの区民に紹介し、区内の農業の振興を図るため、区内を中心とした直売所31か所を紹介したマップ	H21.10	-
	区政推進課	青葉みらい農くらぶ通信	青葉みらい農くらぶがイベントを実施するたび、内容をまとめて発行	7・9・11・12・2・3月 1～8号	-
栄区	区政推進課	いたち川散策マップ	いたち川散策のお供に最適なハンディタイプ。いたち川の自然を満喫できる散策モデルコースを4コース掲載	H20.2 (初版は H14.3)	¥100-
瀬谷区	区政推進課	瀬谷エコ通信	区民が取り組んでいる温暖化防止行動の紹介、区の応援メニュー(補助金など)のPR	H21.10 H22.3	-
地球温暖化対策事業本部	地球温暖化対策課	横浜市地球温暖化対策地域推進計画	横浜市において地域から地球温暖化防止の取組を推進するためのマスタープラン	H18.11	-
		横浜市地球温暖化対策地域推進計画 資料編	横浜市地球温暖化対策地域推進計画の削減量の算定根拠やデータをまとめた資料集	H18.11	-
		横浜市地球温暖化対策地域推進計画 パンフレット	横浜市地球温暖化対策地域推進計画のあらましを簡潔にまとめたパンフレット	H18.11	-
		CO-DO30リーフレット	CO-DO30横浜市脱温暖化行動方針のあらましを簡潔にまとめたパンフレット	H20.4	-
		横浜市風力発電事業リーフレット	事業の目的、風力発電の説明	H19.3	-
		鶴見区役所太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-
		旭区役所太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-
		青葉区役所太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H17.3	-
		都筑区役所太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H17.3	-
		栄区役所太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H17.3	-
ハーモニー緑太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H21.3	-		

区局事業本部名	所管課名	名称	内容	発行日	価格		
地球温暖化対策事業本部	地球温暖化対策課	泉土木事務所 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H21.3	-		
		横浜市立駒岡小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立井土ヶ谷小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立今井小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立上川井小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立小田小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立新吉田第二小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立美しが丘東小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立深谷台小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立汐見台中学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		神奈川区役所 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H20.3	-		
		横浜市立東小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H19.3	-		
		横浜市立本町小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H19.3	-		
		横浜市立石川小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H19.3	-		
		横浜市立岡村小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H19.3	-		
		横浜市立文庫小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H19.3	-		
		横浜市立新橋小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H19.3	-		
		横浜市立庄戸小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H19.3	-		
		横浜市立西寺尾小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立末吉小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立仏向小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立南台小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立左近山第一小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立山下みどり台小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立桂小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立瀬谷第二小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		横浜市立新羽小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H17.3	-		
		横浜市立舞岡小学校 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H17.3	-		
		横浜市弘明寺商店街 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H18.3	-		
		竹山団地中央商店街 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H17.3	-		
		本郷台駅前アーケード商店街 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H17.3	-		
		環境家計簿	環境家計簿や家庭でできる省エネルギーの紹介	H22.11	-		
		横浜市ヒートアイランド対策 取組方針(パンフレット)	横浜市ヒートアイランド対策 取組方針の説明	H18.3	-		
		横浜市ヒートアイランド対策 取組方針(概要版)	横浜市ヒートアイランド対策 取組方針の説明	H18.3	-		
		ヒートアイランド対策の手引き	横浜市のヒートアイランド対策の取組を紹介するとともに、市民が気軽に取り組むことのできるアイデアをまとめたパンフレット	H19.2	-		
		地域冷暖房	地域冷暖房の効果と地域冷暖房推進指針の概要	H8.3	-		
		港北区役所 太陽光発電システム リーフレット	事業の目的、太陽光発電システムの説明	H22.4	-		
		いまから ハマから エコから	身近にできる脱温暖化行動を紹介したパンフレット	H20.7	-		
		環境創造局	企画課	横浜市水と緑の基本計画	横浜市の水・緑環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための計画	H19.3	¥2,000-

区局事業本部名	所管課名	名称	内容	発行日	価格
環境創造局	企画課	横浜市水と緑の基本計画概要版	同上の概要版	H19.1	-
		横浜市環境教育基本方針 (本編・概要版)	持続可能な社会を実現していくため市民、学校、市民活動団体、事業者、行政が連携・協働して環境教育をすすめるための基本方針	H17.2	-
		横浜市環境教育アクションプラン (本編・概要版)	横浜市環境教育基本方針に基づき策定された、持続可能な社会を実現していくためにあらゆる主体が連携・協働して環境教育をすすめるための具体的な行動計画	H18.3	-
		エコティブガイド ～横浜市環境学習プログラム集	あらゆる主体が行う環境教育・環境学習活動を支援するために作成されたプログラム集	H18.3	-
		よこはまの自然エコティブマップ	緑の情報を一元的にまとめたマップ	H18.3	-
		横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例のあらまし	条例の主旨、目的、構成や、市・市民・事業者の責務などその内容を説明したもの	H7.5	-
		横浜市環境管理計画	横浜市の環境の現状と環境管理計画に掲げた施策・事業の実施状況についてとりまとめたもの	H16.3	¥300-(CD)
		横浜市環境管理計画のあらまし	同上の概要版	H16.3	-
		横浜市環境管理計画環境配慮指針編	「横浜市環境管理計画」の中で、開発事業等の計画案にあたっての環境配慮の指針を別冊にとりまとめたもの	H16.3	-
	横浜市環境管理計画年次報告書	環境管理計画の内容について、目標に対する市の実行状況を示したもの(毎年発行)	毎年秋	¥1,680-(平成20年版)	
	みどりアップ推進課	よこはまの森ニュースレター	森づくりに関する情報	年4回	-
		募集案内 屋上緑化等募集します	屋上緑化等助成事業の助成事業者の募集		
		市民の森	市民の森(全市分)の散策マップ	H9.3	-
		横浜自然観察の森ガイドマップ	散策マップ	H18.3	-
		円海山マップ	散策マップ	H9.3	-
		横浜市公園緑地配置図	都市公園、市民の森、緑地保全地区等をプロット	H20.9	¥1,620-
		横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策)パンフレット	概要版	H21.10	-
		人生記念樹配布事業のご案内	事業案内兼申し込みはがき	H20.4	-
		名木古木にふさわしい樹木はありませんか	名木古木保存事業の案内	H21.6	-
		まちなかの民有地に彩りを添える花壇づくりを支援します	区民花壇事業の案内	H21.12	-
		基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置のご案内	基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置案内	H21.6	-
		農業振興課	はまふうどナビ	市内の地産地消事例などを紹介する情報紙	季刊 (年4回)
	横浜産農産物PRチラシ		横浜産の農産物のPR	H20.3	-
	地産地消ガイド よこはま		横浜市の地産地消の取り組みの紹介	H21.3	-
	農地保全課	横浜の都市農業マップ&データ	横浜市農業施策現況図 農家数、農地面積、農業専用地区、農用地域データ等	H17.3	¥300-
		あぜみち	農政広報誌:市民と農とのふれあい、都市農業諸施策を紹介する特集、連載記事等	年3回	-
		横浜の農地をささえます農業振興地域制度	農業振興地域制度の概要説明	H20.2	-
		防災協力農地登録制度のあらまし	防災協力農地登録制度の概要、登録の呼びかけ	H19.3	-
		市民利用型農園開設の手引き	市民利用型農園の開設者向けリーフレット	H18.3	-
		栽培収穫体験ファームフィールドブック	体験型市民農園でのノウハウを活かした野菜作りの参考書	H17.3	¥1,000-
	南部農政事務所	舞岡ふるさと村散策マップ	舞岡ふるさと村をマップと写真で案内(虹の家のみで販売)	H17.3	¥30-
		舞岡ふるさと村虹の家行事予定表	舞岡ふるさと村「虹の家」の講座などの行事予定表(虹の家作成)	四半期毎	-
	環境管理課	横浜市生活環境の保全等に関する条例関係規程集	生活環境保全条例関係規程及び運用解釈	H22.4	¥500-

区局事業本部名	所管課名	名称	内容	発行日	価格	
環境創造局	環境管理課	横浜市大気汚染調査報告書	市内の大気汚染物質等の測定結果をまとめたもの(毎年発行)	毎年	¥500-	
		横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書	市内の河川、海域及び地下水の水質の測定結果をまとめたもの(毎年発行)	毎年	閲覧のみ	
	横浜市における騒音・振動の定点測定結果報告書	市内の道路交通、新貨物線、新幹線及び航空機による騒音・振動の測定結果をまとめたもの(毎年発行)	毎年	閲覧のみ		
	規制指導課	ダイオキシン類を減らすために	市民及び事業者に対し、横浜市のダイオキシン対策をわかりやすく説明したもの	H15.3	-	
		より静かな建設作業を目指して!	特定建設作業実施届の手引き及び建設騒音防止の啓発用パンフレット	H20.6	-	
		住まいの音に気配りを	生活騒音防止啓発用「ペット編」「マナー編」「楽器・音響機器編」「住宅機器・設備編」の4種類	H21.9	-	
		飲食店のみなさまへ	飲食店からのカラオケなどの音響機器による騒音規制等について	H20.1	-	
		公共下水道を使用する工場・事業場の皆様へ	公共下水道を使用する工場・事業場向けに、関係法令及び規制水質基準などを説明しているもの	H22.1	-	
		土壌の汚染の防止等について	有害物質を利用している工場等の土壌汚染調査や対策の概要と手続き	H20.10	-	
		地盤沈下と地下水 地下水採取規制について	地下水採取による地盤沈下を沈静化し、未然防止するための地下水採取規制の概要と手続き	H19.6	-	
		大気汚染防止の規制基準等について	大気汚染防止に係る規制基準、法や条例に基づく届出や許可に関する概要と手続き	H15.4	-	
		小規模固定型内燃機関に関する指導基準	小規模小型内燃機関の排出ガスに係る規制基準、法や条例に基づく届出に関する概要と手続き	H15.4	-	
		廃棄物焼却炉等の設置に伴う手続きと基準について	廃棄物焼却炉等の排出ガスに係る規制基準、法や条例に基づく届出に関する概要と手続き	H19.3	-	
		廃棄物焼却施設の解体工事について	解体工事による汚染を未然に防止するため、周辺環境対策や条例に基づく届出に関する概要と手続き	H15.4	-	
		事業所からの悪臭を防ぐために	事業所から発生する悪臭の規制基準について	H15.4	-	
		飲食店などのおい	飲食店から発生するにおいに関して配慮してほしい事項について	H15.4	-	
		建設工事に伴う排水と掘削作業について	建設工事に伴う水質汚染・地盤沈下を未然に防止するための条例に基づく届出に関する概要と手続き	H15.4	-	
		公園緑地管理課	公園であそぼ ゆうぐであそぼ	公園の遊具の安全な使い方について、公園利用者への啓発	H22.2	-
	公園のルールブック		公園利用のマナーと愛護会の紹介	H19.10	-	
	公園愛護会通信		公園愛護会向けの活動に必要な情報を紹介	7・10・1・3月	-	
	カラスを知る		カラス被害対策に関するリーフレット	H18.5	-	
	アライグマによる被害を防ぐために		アライグマ被害対策に関するリーフレット	H19.3	-	
	横浜市動物園年報		横浜市立動物園の飼育動物の状況や事業活動を取りまとめたもの	毎年秋	-	
	管路保全課	水洗化のてびき	水洗化のPR	H18.3	-	
		オイル(グリース)トラップの設置と適正な維持管理	オイルトラップの保守・管理をイラストと写真で説明	H17.7	-	
		絵で見る地下排水槽のQ&A	地下排水槽(ビルピット)のしくみや防臭対策について、図解したもの	H17.7	-	
		住宅用雨水浸透ます設置助成制度	住宅用雨水浸透ますの効用、助成制度の概要等を説明	H20.10	-	
	事業調整課	横浜市公共下水道計画図	水洗化告示区域、下水道幹線等	H21.7	¥1,000-	
	資源循環局	資源政策課	きれいなまちに	局事業紹介パンフレット	H22.8	-
		業務課	つなごう未来へ!ヨコハマはG30	小学校4年生を対象としたG30学習副読本	H22.3	学校へのみ配布
			ごみと資源物の分け方・出し方	ごみと資源物の分別・排出方法のPR	H22.9	-

区局事業本部名	所管課名	名称	内容	発行日	価格
		ごみと資源物の分け方・出し方リーフレット	ごみと資源物の分別・排出方法のPR	H22.3	-
資源循環局	業務課	鶴見資源化センター	施設紹介パンフレット	H20.8	来館者へのみ配布
		緑資源選別センター	施設紹介パンフレット	H21.3	来館者へのみ配布
		戸塚資源選別センター	施設紹介パンフレット	H20.12	来館者へのみ配布
		金沢資源選別センター	施設紹介パンフレット	H20.6	来館者へのみ配布
	鶴見工場	鶴見工場	施設紹介パンフレット	-	-
	旭工場	旭工場	施設紹介パンフレット	-	-
	金沢工場	金沢工場	施設紹介パンフレット	-	-
	都筑工場	都筑工場	施設紹介パンフレット	-	-
	処分地管理課	神明台処分地	施設紹介パンフレット	-	-
		神明台処分地排水処理施設	施設紹介パンフレット	-	-
		南本牧最終処分場	施設紹介パンフレット	-	-
	一般廃棄物対策課	事業系ごみのごみと資源物の分け方	事業系ごみの分別・排出ルール	H22.6	-
産業廃棄物対策課	さんばいってな〜に？	産業廃棄物についての市民向けパンフレット	H19.3	-	
水道局	総務課	よこはまの水	横浜市の水源である山梨県道志村での水源保全の取組や水道局の環境負荷軽減の取組について紹介	H21.5.15 H21.10.15 H22.1.15	-
		よこはまWATER2009	横浜市の水源である山梨県道志村での水源保全の取組や水道局の環境負荷軽減の取り組みを紹介	H21.4.1	-
		よこはまの水道	小学生向けリーフレット。水道水ができるまでの仕組みや水の使われ方などについて紹介	H21.4.1	-
	水源林管理所	道志水源かん養林	水源かん養林の働き、横浜市の水源である山梨県道志村での水源保全の取組について紹介	H22.4.1	-
建築局	建築企画課	横浜市 民間建築物吹付けアスベスト対策事業 ご案内	多数の人が利用する民間建築物の多数の人が利用する部分について、アスベスト含有調査者の派遣制度及びアスベスト除去等補助制度の案内	H18.8	-
	建築環境課	横浜市建築物環境配慮制度	建築物環境配慮制度(CASBEE横浜)の概要を紹介	H21.11	-
		横浜市建築物環境性能表示	建築物の環境性能を☆の数で示す建築物環境性能表示制度を紹介	H21.10	-
都市整備局	再開発課	戸塚駅西口再開発における環境への取組	戸塚駅西口再開発における環境への取組基本計画を紹介する市民向けリーフレット	H20.7	-
		とつかトータルデザイン	デザイン、環境、情報を3本柱とする戸塚再開発における「とつかトータルデザイン」の取組を紹介する市民向けパンフレット	H20.11	-
	みなとみらい21推進課	MINATOMIRAI21 ECO Information	みなとみらい21地区で実施されている環境への先進的な取組を紹介するパンフレット	H22.9	-
道路局	河川管理課	横浜市河川図	河川的位置及び管理者等を示したもの	H16.12	¥1,000-
道路局	企画課	道路も地球を考えます	道路局関連事業におけるCO <sub>2</sub> 削減効果及び削減推進をPRしたもの	H21.3	-